

大 川 市 議 会 第 1 回 定 例 会 会 議 録

令和2年3月5日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	西	田	学	9番	古	賀	寿	典	
2番	馬	淵	清	博	10番	遠	藤	博	昭
3番	宮	崎	貴	仁	11番	箴	島	か	おる
4番	宮	崎	稔	子	12番	吉	川	一	寿
5番	龍	誠	一	13番	古	賀	龍	彦	
6番	内	藤	栄	治	14番	川	野	栄	美子
7番	平	木	一	朗	15番	永	島	守	
8番	永	島	幸	夫					

欠席議員

な し

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	倉	重	良	一					
副	市	長	石	橋	徳	治				
教	育	長	記	伊	哲	也				
会	計	管	理	者	長	志	牟	田	達	也
(兼)	会	計	課	長						
人	事	秘	書	課	長	馬	淵	嘉	臣	
総	務	課	長	古	賀	収				
(併)	選挙	管理	委員会	事務局	長					
企	画	課	長	橋	本	浩	一			
健	康	課	長	下	川	慎	司			

環 境 課 長	堤	稔	彦
子 ども 未 来 課 長	迫 田	一	彦
イ ン テ リ ア 課 長	田 中	稔	久
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 島	聖	佳
建 設 課 長	田 中	浩	二
都 市 計 画 課 長	池 田	哲	男
上 下 水 道 課 長	佐 田	重	徳
学 校 教 育 課 長	石 橋	正	隆
学 校 教 育 課 主 幹	古 賀	美	保 理
生 涯 学 習 課 長	岡	辰	磨
監 査 事 務 局 長	岡	貴	代 美

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	石 橋	英	治
議 会 事 務 局 書 記	吉 田	嘉	久
議 会 事 務 局 書 記	近 藤	美	和 子
議 会 事 務 局 書 記	溝 上		希

4. 付議事件

1. 一 般 質 問

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	10	遠 藤 博 昭	1. 学校教育の現状について
2	1	西 田 学	1. 人口減対策について
3	6	内 藤 栄 治	1. 新型コロナウイルスへの大川市の対応について 2. 大川の木工産業について
4	7	平 木 一 朗	1. 国際医療福祉大学周辺のまちづくりについて 2. 河川の浚渫について 3. 上水道の基幹管路の耐震化状況について
5	8	永 島 幸 夫	1. 新中学校舎について 2. 大川市斎場について

午前9時 開議

○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際、お願いをいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いしたいと思いますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

それから、初日にも申し上げましたように、議場内でのマスクをつけられる方はつけられて結構でございますので、お知らせをいたします。また、一般質問、登壇される方は、マスクをかけておられますと、なかなか言葉が分からないところもありますので、マスクをよろしかったら外していただいて、一般質問をお願いしたいと思います。何とぞ御協力のほどをお願い申し上げます。

それでは、順次発言を許します。まず、10番遠藤博昭君。

○10番（遠藤博昭君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号10番の遠藤博昭です。令和2年第1回議会の最初の質問をさせていただきます。

昨年11月15日に、現役の中学校教師が覚醒剤所持で覚せい剤取締法違反の疑いで現行犯逮捕されるという大川市においては前代未聞の事件が起き、大川市の教育界を震撼させる事態となりました。大川市のイメージも著しく傷つけられ、教育関係者は大変な思いをされたのではないかと思います。教育現場においても薬物に関する研修会を開いたり、各学校においては先生たちへの聞き取りの面談が実施されたり、子供たちへの心のケアであったりと多くの時間が費やされ、多くの教職員の方々が精神的にも肉体的にも疲労こんぱいされていたのではと思います。特に、教育委員会を統括する記伊教育長においては、言葉では語れないほどの御苦勞をされたのではないかと思います。

また、今年に入っては、新型コロナウイルスによる肺炎の感染拡大が止まらず、ついに安倍首相は2月27日、新型コロナウイルス感染症対策本部会合で3月2日から春休みに入るまで、全国の小・中学校、高校や特別支援学校を臨時休校にするよう要請する考えを表明し、翌28日の各新聞の朝刊で一斉に発表されました。首相の休校要請を受けて文部科学省は、全国の教育委員会に休校要請を通知しました。

この通知を受けて、大川市でも早朝よりその対応に追われ、市長以下、教育長、教育委員会をはじめ、市長部局も大変な騒ぎとなりました。結局、大川市においても子供たちの健康、安全を第一に考え、多くの子供たちや教職員が日常的に長時間集まることによる感染の危険性にあらかじめ備える観点から、小・中学校を一斉に臨時休校することを決定し、保護者への通達もなされました。

そんな慌ただしい中での一般質問ではございますが、質問を始めたいと思います。

このように、様々なことが起こっている教育現場で働いている教職員の方々の職場環境や労働時間を教育委員会はどのように把握しているのか、お尋ねいたします。

また、大川市では保・幼・小中連携教育の推進が行われてきたと思います。小1プロブレムや中1ギャップをなくし、連続した教育プログラムを作成し、子供たちのスムーズな学習内容の理解や取得を目指したものだと思います。

しかし、この間、なかなか学力の向上が目に見えてきません。教育委員会では学力の向上と体力の増進に関してどのように理解し、対処しているのか、お尋ねいたします。

あとは、必要に応じ、質問席より質問をさせていただきます。よろしくお尋ねいたします。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）（登壇）

遠藤議員の御質問にお答えをいたします。

まず、教職員の職場における教育環境の現状についてお答えをいたします。

教職員の勤務時間の管理につきましては、国からの通知や福岡県教育委員会の教職員の働き方改革取組指針を踏まえ、勤務時間を客観的に把握、集計できるよう、ＩＣカード型のタイムレコーダーを購入し、現在、学校に設置する準備を進めているところであります。

また、学校現場の状況の把握につきましては、定期的な学校訪問、校長会、あるいは校長ヒアリング等により、校長の経営方針並びに児童・生徒の姿や教職員の指導・支援の様子を理解し、把握を行うとともに、課題が生じた学校に対して指導主事を派遣し、課題解決に向けた助言、指導等を行い、情報共有に努めている次第であります。

次に、保・幼・小中連携教育の推進における学力の向上と体力の増進についてお答えをいたします。

本市では、平成19年度から本年度までの12年間、4中学校区でそれぞれの課題に基づき、知・徳・体のバランスの取れた園児・児童・生徒の育成に取り組んでまいりました。

学力の向上については、御質問の趣旨に沿って、成果を2点申し上げます。

1点目は、先ほど議員御指摘のとおり、小1プロブレムや中1ギャップの解消を図るための連携カリキュラムを策定できたことであります。

2点目は、学習規律や指導方法の一貫性、教職員の組織体制、学校評価体制が確立され、園児・児童・生徒間の交流がより盛んになったことであります。

特に、学力の向上については、小・中学校の教職員が合同研修会を持ったり、授業交流会を行ったりしたことで指導方法の一貫性が図られるようになりました。

次に、小・中学生の体力についてお答えをいたします。

小・中学生の体力については、新体力テストの調査結果から、小中学校区ごとに、それぞれの体力の課題があると捉え、改善に向けた取り組みを推進しているところであります。

小・中学校が連携した取組としては、1校1取組運動として学校ごとに体力の課題に応じたキャッチフレーズを設定し、児童・生徒の体力の向上を図っております。

また、中学校の体育教師が小学校の実技指導をするなどの連携も行われております。

一方、体育の授業の中でも、子供の意欲を高める測定の仕方、目標の持たせ方など工夫がなされております。

この結果、令和元年度の全国体力調査において、小学校5年生では全国平均以上、男子がプラスの2.5ポイント、女子がプラスの2ポイント、中学校2年生でも全国平均の数値、男子プラスの2ポイント、女子がプラスマイナス0ポイントを示しておりまして、確実に体力が向上していることが明らかになっております。

今後とも、学校現場の状況の把握並びに児童・生徒の学力の向上及び体力の増進に努めてまいりたいと考えております。

壇上からの答弁は以上でございます。答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えをいたします。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

どうも丁寧な御説明ありがとうございました。

ちょっと、まず最初に、通告をしていなかった分ですけれども、1つだけお聞きしたいのが、この新型コロナウイルス感染症の関係で3月2日から大川市小・中学校、休校になっていると思います。多分3学期のカリキュラムが未修了であろうかと思っておりますけれども、その点に関しての補習はどのように考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思いますけど、よろしいですか。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

先ほどおっしゃいましたように、3月2日から休校でございまして、その対応でございます。

週に1回程度以上、家庭訪問を担当が行うようにしておりまして、その間に担当が子供に向けた学習プリント等々を配付いたしまして、そのやり取りを行いまして、極力、学習の遅れが発生しないように努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

週1回、家庭訪問されてプリントで補うということは分かりましたけれども、3学期の最後のこのプログラムというのは、次年度、学年が上がる上で必ず必要な科目であって、教わっていないのを、今日テレビでもあっていましたけど、プリントだけ配られても、なかなか親御さんも対応がしづらいというような面が多々あると思います。そこらの学習補習を、実際どこかで穴埋めするようなことは教育委員会として考えていらっしゃいませんか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

この点につきましては、今現在の対応は県教育委員会、または国からの指示を受けて、3月24日までの対応をしております。24日以降の対応につきましては、どうなるか分からない状況でございますので、当然、子供たちの未履修の部分を補うことを踏まえてしなきゃならないんですが、いつ、どこからするかというのは決定しておりません。例えば、修復するならば春休みを返上してやることもできますし、または夏休みもございますので、それは教育委員会の規則のほうで長期休業についてはどうでもできる話でございます。少なからずや、卒業していく子供たち——特に中学3年生は仕方ないにしても、それ以外の、例えば6年生であれば中学の頭に、例えば中学2年生であれば中学3年生の頭に、未履修の部分は付け加えながらやっていく必要は当然あるということになります。特に、算数、数学はそれをしていないと次に行けないもんですから、それは当然やる予定ではございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。特に、今年度、6年生を卒業して中学生になる子供たちにとっては、算数から数学へ変わる時期でもありますし、そのために、これまで教育長が率先して取り組まれていた保・幼・小中連携の教育推進が非常にここで役立ってくるのではないかと思いますので、その学習の漏れがないか、プログラムをきちっと習得できて次の学年へ進めるように、ぜひ御努力をお願いしたいと思います。

さて、いよいよ4月から新しい桐英・桐薫中学校が完成しまして、立派な教育環境の中で学習できる子供たちが心をわくわくさせながら待っていることと思います。

次はとなったら、やっぱり中身の問題であろうと思います。これは何月でしたか、市報に出された全国学力・学習状況の結果を見た中に、非常に中学校の成績の落ち込み、ここに出ている数字は全国平均、数学がマイナス7.8、それから、国語のほうはマイナスの5.8ですね。これぐらい、小学校の成績はプラス1.4、プラス3.2というような数字で、それなりに上がっている部分があるんですけども、この中学校の落ち込みのひどさが目に余る思いがあるけど、ここらはどういうふうに教育委員会としては分析をしていますか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

議員の質問の部分は市報に載せたグラフに基づいての質問だと思いますが、それに関しては経年変化を見ていただくと御理解いただくとするんですが、小学校の3年前を見ていただきますと、やはりその部分は落ち込んでいる。つまり、今の中学3年生と同じ3年前は落ちていたということで、分析になりませんが、少なからずや小学校の力のレベルがそのまま中学校に来て、中学校でそれを克服できなかったということになるのかなというふうに考えております。

なお、全体的に、どちらかというと経年を見ると、その学年、小学校の成績、3年後を常に追いかけてみると、若干緩やかではあります、学力低下につながっているのは事実でございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

でも、3年前を見たときに、小学校の算数がマイナス1.4です。これがマイナス7.8ですよ。だから、中学校でもって6ポイント以上下がっているわけです。その前の年、要するに小学校でいえば平成27年、中学校でいう平成30年ですね。これは、小学校はプラス3.1です。それに対して中学校の平成30年度はマイナス4.0。7ポイント落ちている。この落ち方は、その年度の子供たちの力不足というよりも、これは何か問題があるんじゃないでしょうか。

そこらはどうですか。この中学校の落ち込みのひどさというのは、学校を訪問されて何か感じるところはないですか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

おっしゃるとおりでございます。先ほど言いましたように、小学校での遺産がそのまま中学校に来ておりまして、悪い場合はなかなか上げることもできないし、県・全国平均を行っていても、緩やかではあります。落ちていたのも事実でございます。

実際に、学校訪問等々を行ってみますと、4つの中学校でそれぞれ格差があって、合わせて7ポイント低いということで、そうでない中学校もあるわけございまして、いろいろ生徒の実態に応じて、かなりその学力の差を感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

その中で、今のは中学校のお話をしたんですけれども、小学校においても、今、一時期からしたら随分学校の先生たちが若くなっているのではないかと思うんですよね。

そういう中で、低学年ならさることながら、中学年の3年生、4年生になってもなかなか落ち着きの見られないクラスというのを幾分見かけたりするんですよね。

この間から研究所の研究員の方たちが事例発表をしてあって、その研究成果を発表する先生たちは、自分の体験してきた子供への対応の中で、やっぱり子供一人ひとりをよく見ていらっしゃるなという思いがあるんですけれども、そうでない先生たちの授業に対する心構えというんですかね、前準備というのか、そこらの傾向は最近どんなですかね。教職員の働き方に関してお話もしましたけれども、非常に時間的に追われて、忙し過ぎてそこまで手が回っていないというような現状はありませんか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

中学校は結構空き時間があるんですが、平均すると17こまから18こまですので、週に7時

間から8時間は空き時間があると。ということは、1日に1時間ないし2時間はあるという計算になるんですが、小に関しては、そうならないように空き時間をたくさんつくってもらおうと。準備のために2年前から少人数学級、英語を含めて専科教員の配置を市のほうからいたしました。それから、県のほうからも専科教員をいただいている。また、教務主任が理科の専科教員として助けをしているという状況なんですけど、ただ、主にこれは5年生、6年生、上級生に派遣をしているわけでごさいます、3年生、4年生は丸々、誰の手も助けられずに29こま全部満杯で授業をしておりますので、例えば、体育の授業をした、着替えて次には音楽の授業、次にはというようなことで、たった10分間の中で移動し、なおかつ準備をしなければならぬというのが実態でございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

やっぱり今の学校の先生たちの働き方を見ていると、忙しくてなかなか子供の相手もできないような状況が多々見受けられるんですよ。

と申しますのは、不登校とまではいかないまでも、学校には来るけれども、教室に入れないうちがある程度のお数おらんじやないかと思うんですけれども、ここらの現状、教室に入れないうちというものが、どれぐらいのお数か、もし分かれば教えてほしいんですけど。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

登校して別室で学習をしている子供たちの数というお尋ねでございますが、小学校においては市内で9名、それから、中学校におきましては4名が別室で学習をしているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。教室に入れないうち、小学校が9名、中学校が4名ということ

おっしゃいましたが、これに対しては先生がちゃんとついて見ていただいているんでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

さようございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

田口小学校にオアシスというクラスがあるのを御存じですか。ここに四、五名、教室に入れない子供がおるわけです。その子供たちが、以前は教室の空き室の1室を使って自習をしていたんですけれども、あまりにも先生の目が届かないということで、今の校長先生の御理解を得て、職員室の奥に和室がある、そこを活用させていただいておると思います。

ところが、先生は授業が始まると皆さん授業に行ってしまうから、結局、その職員室のそばでそういうふうな教室をつくっていただいても、やっぱり目が行き届いていないという現実があると思いますけれども、そこらは教育委員会は御存じでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

田口小学校のことについては存じ上げております。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

そのことに関して、何か対策は講じてありますか。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

先ほど教育長が壇上から答弁いたしましたように、何度か指導主事を派遣いたしまして、どのような学習を進めていくのか、それからクラスをどういうふうにつくっていくのかとい

うのを御指導申し上げ、そして学校においては、先ほどおっしゃったように、結構いっぱい
いっばいで授業に教員は行っておりますが、空いている教員でカバーをしながら、見守り及
び学習を進めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

指導主事が学校を見回っているということを先ほど言っていたんですけれども、ど
れぐらいの頻度で回っていただいていますか。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

指導主事は教育委員会、学校教育課に3名おりますが、再編担当を除きますと2名の指導
主事で、それぞれ小学校、中学校、いろんな課題がある場合、もしくは定例的に回っており
ます。細かい記録がございませんけれども、カウントをおよそいたしましたところ、年間12
0回程度、指導主事は小・中学校に行き、そして、いろいろな課題に対して対応をしている
ところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

今のお答えいただいた120回というのは、何か数から見れば多そうな感じがしますがけれど
も、大川市内に小学校8校、中学校4校ありますから全部で12校あるわけですね。そうなる
と1校当たり10回程度しか行っていないと。1年間通してみれば1か月に1回行くか行かな
いかぐらいのところですよ。それぐらいの回数でしか訪問もなされていないと。

課長がおっしゃったように、それは問題のあるところないところがあって、問題のあると
ころに集中して行かれているのだとは思いますが、さっき、例えの話で田口小学
校の話をしましたけれども、御父兄、要するにお母さんたち、お父さんたちは子供の学力に
関してやっぱり気がかりなわけです。そうやって配慮を要する子供は、場所を変えて居場所

をつくってあげるといふ、これはこれで大事なことだと思うんですけども、そこに対する学力の保障がなされていないという御不満がかなりあるわけです。だから、言葉とすれば、ほったらかして何もしてもらわれんとかですね。そういう言い方になるわけです。

先ほども、今、休校になっているところで週1回は必ず家庭訪問をするということで、そこでプリントを配るといふようなお話もありましたけれども、勉強の材料を持ってきてもらったからといって学力の保障につながるとは限らないわけですね。それは家庭でもちゃんと、こういう非常事態ですから見守ってほしいということは重々分かるんですけども、なかなかやっぱり今のお父さん、お母さんたちも忙しくて、それから、学習内容も随分変わってきておるものですから、教えるにも限度があるみたいなことはやっぱりおっしゃるわけです。ですから、その学力に関しては、できるだけやっぱり学校でもってしっかり力をつけてほしいというのが、多分、御父兄の希望ではないかと思ひます。

そういう中で、先生たちは授業研究とかなさっていらっしゃるわけですね。この間の教育研究所の発表のときに、教育長がちょっとお話しされて、この授業研究をすることと働き方改革の、これは授業研究に力を入れれば、やっぱり時間は取られるわけだから労働時間が長くなるという、ここのバランスをどのように先生方が考えるかということをも多分質問として投げかけられたんだろうというふうに解釈をしたわけです。

働き方改革は確かに大事なことだと思うんですけども、それをうまく時間的に融通できるのが、教育長が4月から始めようとされているコミュニティ・スクールじゃないかというふうには僕を感じるわけです。できるだけ、もちろん校長先生の指導の下での話ですけども、地域の方々の力を借りて、例えば、肉体労働的な掲示物を貼るとか、宿題の確認をするとか、お手伝いできるようなところは、できるだけやっぱり地域の力を借りて、学校の先生たちの労働時間を効率よく使えるような形のものをつくっていただくということが大事ではないかと思ひわけです。

その中で、やっぱり本分である教壇に立って授業をするといふ、ここにしっかりと力を入れていただいでですね。だから、授業研究をすることによって自分のスキルも上がっていくといふ中で、そういう、余分なこととは言いませんけれども、誰でもできるような作業に関しては地域の力を借りるとか、できるだけ役所の文書も減らしていただくとか、何らか目に見えるような形のもので、学校教育現場の労働環境といふのを改善できないだろうかというふうには常々思っているわけですけども、そこら辺は教育長どんなふうにおもわれます

か。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

ありがとうございます。おっしゃるとおりでございます。

ただ、今言っているのは授業の過密になっている部分を解消というのはなかなかできない、地域の方が授業をすることは、ほぼほぼできない。免許法の関係でできないので、非常に厳しいんですが、1つ、先ほどの田口小学校の件で私も関わってはいたんですが、1年生から6年生まで担任をつけるときに、こういうことを言っただけは失礼なんです、どうしても一番最後になるのが3年生、4年生なんです。小学校の5年生、6年生はその学校の看板でございますし、学校の先頭に立って学校行事等を進めなきゃならないので、それなりの先生がつきます。新入生1年生、2年生もそれなりの先生がつくんですが、最後に3年生、4年生ということになって、どうしてもそこに定数欠の先生、いわゆる講師の先生であったり、課題を持つ先生が若干ここに入ってくるということになって、ほげてしまうわけですね。

ちょっと、先ほどの学力の向上に関する事と同じ答えになるんですが、小学2年生から3年生に上がる時に一遍に難しくなるんですよ。算数一つ取ってみても、そこに3年生になってくると分数が入って、小数が入ってきます。非常に難しくなる。量も増える。理科と社会が新しい教科、いわゆる生活科から理科、社会に分かれてくるという状況、専門的になってくるんですね。そのときに、教師に能力がないと非常に学力の低下を招く。もっと悪い言い方をすると、いわゆる学級崩壊を招くということになる。実際、オアシス教室というのは、教室にいられない子供、配慮する子供が増えて、そういう教室を持たれたわけですから、いわゆる授業が成立していないということになるわけですね。そういう学級が生じた場合は、当然、学力の低下を招く。いわゆる学習の基盤ができていないわけですからね。点数じゃなくて、その基盤ができていないと、大人になるまでずっとそれは残るということになるわけでございます。（139ページで訂正）

コミュニティ・スクールの話が今出ておりますが、その時間を補充することはなかなかできませんが、例えば、見守るとか、別教室に行く子供たちも見てあげるとかいうことは可能かなと。しかしながら、直接それが学力の向上につながるということにはならないとは思っております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

今おっしゃったように、なかなか学校の先生たちは多忙ですよね。どう見ても、なかなかやっぱり学校の先生、数が僕は足りていないんじゃないかというふうなことを常々感じるわけです。県から与えられる人数というのは決まった数だけだと思うんですけども、これから先、この大川市においても、やっぱり子供たちが宝なものですから、子供たちの学力をしっかりとつけていただいて、次の大川を担っていただく子供たちを育ててほしいわけです。

そういう中で、学校の先生が、やっぱり過労のあまりに疲弊するというのは逆効果というか、子供たちの学力どころの騒ぎじゃないような話になるんじゃないかと思うんですけども、そこでちょっと市長にお願いしたいんですけど、市費を使ってでも少し学校に人的補充をしていただくようなことはできないでしょうかね。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

今、遠藤議員と教育長のやり取りの中でも、やはり小学校の中学年から下のクラスを持つ先生方が大変忙しいということでもあります。

2年前に、英語の専科講師を市単費で導入させていただきました。あのとき私の頭にあったのは、1つは、やはり川口小学校の事故の遠因かもしれませんけれども、先生方が大変忙しくて、子供たちに目を向ける時間的、あるいは精神的な余裕がないのではないかということと、かてて加えて、英語の授業、プログラミング教育と、新しいものがどんどん入ってくるということでありましたので、新しく入ってくる分の英語について、少しでも学校現場の負担を軽くしたいという思いで、市単費で専科講師を導入させていただいております。

当然、それでは現状は変わらんわけですから、今現在、新しいものが入ってくる前から既に大変なんだということでもありますので、ここはよく学校現場の現状を見ながら、また考えてまいりたいというふうに思っております。

予算的なことを申せば、中学校の統廃合によりまして、いわゆる一般会計予算の今年度については2割ぐらいが教育予算、これは建物を建てるので、どうしてもしようがありません

けれども、そういう財政的なことはいろいろと工夫をしながら、なるべく学校現場の負担が少しでも減って、子供たちがしっかりと伸びていくような配慮を、また考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。まさに、こういう新聞の中でも、新しい先生たちが疲弊しているということがやっぱり取り上げられているわけですね。2018年に採用された先生たちが、要するに教育現場の長時間労働が指摘される中で、新任教諭の負担は強いと見られ、識者は支援の必要があるということを訴えていると。それから、学校の日常業務の中で若い先生の悩みに身近な教員が寄り添うような工夫が求められるということで、やっぱり新しい先生には、ある程度ベテランの先生の助言であったり、手助けであったりということが、やっぱりその若い先生たちを育てる一番の方法ではなかろうかと思うわけです。やっぱり若い先生たちは、多分入ってくる時は物すごいやる気があって、子供たちに今から対応していくというような気持ちで入ってこられる中で、あまりにも、やっぱり仕事の多忙さの中でね、そのやる気をそがれていくということは、これほどマイナスなことはないと思うんですよ。

やっぱりこの間、研究授業の発表の後で講演会があった、講師の方がお話ししていただいたけれども、これから先10年間というのは、市長も当然感じていらっしゃると思うけど、物すごい変化をする時代です。それから、AIとかITとか進化の中で、現在、自分らが体験している職業の恐らく65%はなくなるだろうと。65%はなくなるけれども、残りの35%、何が残るかということ自体、今おる人間では理解できないというような社会が来るわけです。そういう中に、今の小学校の子供たちは社会へ出ていくわけです。

そういう中においては、やっぱり基礎学力である小・中学校の基礎をしっかりと、どの子どもが身につけて社会に出ていくということが、自分の選択肢も広がることにつながろうと思います。なかなか同じくそういう基礎教育を学ぶという中で、今までみたいに知識の詰め込みだけではどうにもならないよというようなことはやっぱり言われているわけです。

そういう中で、AIとか、それからロボットとか、そういうのにできないようなことというのはやっぱりあるわけです。そういう中の一番というのは、やっぱり新しいものを見つけ出す、創り出すという創造力ですね。これはAIにもロボットにもできないことだろうと思

います。人間特有の、人間にとって何が必要かというところを考えないことにはですね。でも、これを考えるためには、やっぱりしっかりした基礎学力が身につけていなければ僕ができないと思うんですよ。

それと、もう一つは意欲です、意欲。やる気。これは機械にはできないことであって、子供たちにどっかでやる気スイッチが入れば、人間は伸びていくわけです。そのためにも、やっぱり教育現場において先生たちが興味、関心を示すような面白い授業、楽しい授業をしていただくことによって、子供たちはそこに引き込まれていくわけです。

そういうふうな思いがあるから、教育長がお話いただいた働き方と、その授業研究とかいうような中で、やっぱり先生は自分の思いがあるから、この授業研究に力を入れてくださる先生が、昨年度も8名だったですかね、教育研究所に申し込まれて、自分なりの1年間を通して、自分で時間を費やして研究なされている。それはその先生たちの宝物になっていくんだろうと僕は思うんですけどもね。子供たちに意欲を持たせるためには、まず、先生自体が教育に対する意欲がないことには、それは伝わらないだろうと思います。

そういう意味においても、先生たちがやる気を十分持って仕事に臨むことができる、そういう環境をぜひつくってほしいなということを思うわけです。

市長とのお付き合いもある程度なったから、その財政の厳しさは私も重々存じ上げるところではありますけれども、なかなか大川に新しい企業も入ってこない、税収も伸びない、そういう中で、やっぱり残されたものは教育ではないかと思うわけです。なかなか費用対効果で成果は出ません。出ませんけれども、やっぱり人をしっかり育てないことには、多分、こういう小さい大川市みたいなところは生き残っていけないんじゃないかと思うわけです。人を育てるには、やっぱり人の力が必要なわけです。

そういう中で、子供さんを抱えているお父さん、お母さんたちは、そこの9年間しかないわけですね。あんまり悠長な時間もないわけで、今年卒業していく子は小学校からおらんようになっていくわけだからですね。そのときそのときの子供たちにぜひ満足いくような教育、また、先生たちがあまり疲弊しないような教育環境をぜひつくってほしいと思うんですけども、具体的ところで10校になるですよ。中学校が2校減りますから、この10校に1人ずつ、10人の補充を、市長、何とかお考えいただけませんか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

既に予算は上程をさせていただいておりますので、来年度からすぐにとということにはならないと思いますが、繰り返しになりますが、先ほど申し上げたように、学校現場の大変さというのは重々承知しておるつもりですけれども、さらに教育委員会のほうから、あるいは場合によっては、直接、学校現場の教職員の皆様からいろいろと現場のお話を聞く機会もつくってまいりたいというふうに思っています。

今、10人と言われましたが、ぱっと計算すると相当な金額で、これは人件費は経常経費でありますから、今、95%を超える経常経費比率の中で、その額が今、イメージとして上に載ってくるというのはなかなか大変な数字でもございます。

いろいろと工夫をしながら、そして現場のお声をよく、丁寧に聞きながら、気持ちは議員と同じでありますので、なるべくそういう子供たちにしっかりと対応できる現場の負担軽減にも努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

市長からありがたいお言葉をいただきましたけれども、最後に教育長に1つだけ。

サテライト型の小中一貫校の試みに対する教育長の思いを、ちょっとお聞かせください。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

先ほど市長のほうからも、今後考えていただくということで、辞める間にありがたい言葉をいただいたんですが、今できる工夫もあるんです。今持っている中で、中学校が統合をするということで、3か年計画で中学校の余剰の教員を小学校に回しておりますので、随分小学校も助かっているのではないかなと。いわゆる指導工夫改善教員、県費のやつを移行していますので、今年、来年度、それで3名、そちらのほうに行くこととなりますので、随分そこは助かるのかなと。今、実際、4年生が課題ですので、課題のある学校にはなるべくそこに派遣をしていこうというふうに工夫はしようと思っています。

あわせて、人がいないとこれはできないので、今のところそういう人がおりません。教育委員会に今登録していらっしゃる講師の先生は、ほぼほぼゼロに近い。全部埋まってしまっ

て、4月からのスタートを今待っている状態なんです、1人でも病休とかで抜けると、その替えがない状態でございますので、ここ二、三年は厳しいのかなと。それ以降はある程度、大学を出られた方々が、すぐ採用されずに講師としてストックされる時期が来るので、そこで随分潤滑していくのかなという思いがあります。

でも、そこ二、三年を待つてはおられませんので、今御指摘の新しい中学校ができる、桐英、桐薫、これはまたとないチャンス、中学校が変わる、教職員の意識が変わるスタートかなと。

今いろいろ考えているんですが、先ほど言いましたのは、学級崩壊というのは、そもそも7割が学校の職員、担任の先生が要因だというのは調査研究で上がっておりますので、やっぱり教える立場、子供たちの家庭環境もありましょ、そうですが、学習基盤もありましょ、やはり教師の力量が一番かなと。

中学は、特にその意識を高めるためにも、桐英・桐薫中学校両方とも研究指定を受けることになりました。これはほぼ決定でございます。桐英中学校のほうはサテライト型の、いわゆる1つの小学校は中に、屋根の下にあるんですが、それ以外の3つの小学校、サテライト型の小中一貫型教育のモデル校、推進事業を3年間、市の指定で行うということにしております。

また、桐薫中学校のほうは県の学力向上拠点推進事業というもので、3年間の県の研究委嘱を受けることが決定をいたしております。

共に、それぞれの特徴を生かした小中連携型の研究になっていくのかなと。例えば、桐英のほうは特色ある学校づくりということになりましょ、あるいは数学を高めようとか、あるいはここは英語を高めようとか、そういったような特色ある学校づくりになってくるだろうと思いますし、桐薫中学校のほうは学力が非常に厳しいということでの拠点校を受けたということでございます。一応この2つで、教職員も本来なら嫌がりますよね。中学校は特に研究委嘱というのは、いわゆる発表がひもつきですので、嫌がるんですが、事態が非常に子供たちの学力が低いということで危機感を持っておりますので、今のところ、校長に頑張っただいてスタートすることにしております。3年後が楽しみでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。新しい中学校の方向性、それから目的とか、そういうのもきちっと定めて新しい中学校がスタートするというのは、非常に心強いことであります。

市長もお言葉に、ここに書いてあるような、未来に向け子供への投資というような予算を組んでいただいている、これはうそ偽りがないことを確認できましたから、非常にありがたく思います。

それから、1つ余分なことですけれども、さっき教育長は人材がないと、人が足りないと、教師において探してもなかなかいないということをおっしゃったけれども、学校を退職する先生方がいらっしゃるですね。この先生方に、ぜひとも大川市への貢献ということで、必ず退職した後、2年間は現場へ戻っていただくような方向でお願いをしていただけないだろうかと思います。どうしてもそれが無理ならば、条例でもつくって強制的でもしていただくとかですね。やっぱり少々無理してでも教育に力を入れて頑張っていくということが、この大川市が生き残っていくすべではないかと個人的には思っております。

今日は気持ちのいい返答もいただきましたので、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は10時5分といたしますので、よろしく願いいたします。

午前9時53分 休憩

午前10時5分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、1番西田学君。

○1番（西田 学君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号1番の西田学です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は人口減対策についてです。

今年の成人式は1月12日と13日でほとんどが行われました。新成人は全国で約122万人だったそうです。一方で、昨年1年間の出生数は90万人を割りました。これは予想よりおよ

そ2年早かったと言われております。また、我が国は第3次ベビーブームを期待していたというふうにもと言われております。3回目のベビーブームが来ておれば、大川市も今頃は小学生、中学生、高校生、たくさんあふれていたんじゃないかなというふうに思います。

人口減対策は大変大きなテーマではあります。しかしながら、大川市もこれを避けては通れません。幸いに大川市は若い市長です。倉重市長は長期的視点に立った考え行動ができる十分な時間をお持ちです。

大川市の借金は、統合による中学校2校の建て替えもあり増えています。人口が減れば当然1人当たりの借金は増えます。また、西日本新聞の2月11日朝刊の見出しにこう書いてありました。昨年末、国借金最大の1,110兆円、国民1人8,810千円、遠い健全化とあります。これは国の話ではありますけれども、大川市も借金がございまして、1人当たり数十万円という数字が出ております。

それでは、質問をいたします。

昨年を含めたここ数年の大川市の人口の自然増減と社会増減、そして、その合計は何人でしょうか。そしてまた、倉重市長は大川市の現在の人口減の状況に対してどう危機感を持っているのかをお聞きいたします。

具体的な質問につきましては質問席よりさせていただきますので、倉重市長の今の思いをお聞かせください。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

西田議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、本市の人口動態についてであります。直近10年間を見ますと、出生や死亡に伴い年平均246人の自然減、また、転入、転出に伴い年平均225人の社会減となり、毎年、平均470人程度の人口減となっているところであります。

次に、人口減に対する今の思いをということでございますが、全国的な少子化と都市部への若者の流出が続いている中で、本市の人口減少を食い止めるためには、まず、大川市が魅力と活力にあふれるまちであることが必要であると考えます。また、本市は、就労や通学する人で昼間の人口が多いのも特徴であり、こういった方々の転入につながない現状がございまして。そうした人口減少を食い止めるためには、特に、若い人たちの定住化を急がな

ければならないとの思いから、来年度予算においても、子育てや教育などに重点を置く未来投資予算を継続したところであり、その具体策としては、家賃補助や子育て支援策、さらには雇用の場を確保するための様々な産業振興策などを行ってまいります。さらには、人口減対策と地域活性化につながる施策として、国際医療福祉大学薬学部を誘致したところであり、今後6年間で、さらに800人近い学生が増えることとなりますので、まちの活性化にも一役買ってくれるものと強く思っております。この大きなチャンスを逃さないよう、さらに大学や民間事業者などとも連携を図りながら、まちの活性化に向けた取組を進めてまいります。

いずれにしましても、短期的政策として様々な人口減対策や産業振興策に取り組むとともに、地域活性化のための中長期的政策として、大川の駅構想の実現を進めているところであります。引き続き危機感と強い覚悟を持って取り組んでまいります。

以上、答弁漏れ等がございましたら、自席にて答弁させていただきます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

市長ありがとうございました。毎年やはり470人ぐらい自然減と、社会減でトータルしてそれぐらいということがございます。対策として、もちろんいろいろあるということで、それに対して予算を組んでおるということでございます。私も質問のテーマとしては人口減対策一つでございますけれども、いろいろと項目がございます。今、1つに市長のほうから国際医療福祉大学薬学部の話がありました。私はそれに対して、今まであまり携わっておりませんので、これは質問には入っておりません。

それで、まず少子化対策について質問をいたします。

まず、婚活事業について質問をいたします。

私は以前、30代で仲人をしたことがあります。最近は見合いを勧めても「はい」という若者はいません。仲人という言葉は死語となってしまいました。大川市婚活事業として第2回大川モクコンが予定されておりました。しかし、残念ながら今度の新型コロナウイルスの影響で中止となっております。

それで、質問いたします。

第1回目の実績、それから、そのほかにも婚活事業がありましたら教えてください。よろしく申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

婚活事業についてのお尋ねでございます。昨年度実施いたしました第1回目の大川モクコンについてでございますけれども、平成30年10月に大川青年会議所等の共催で大川市の魅力発信を兼ねた出会い応援イベントとして、風浪宮の参拝、1対1のトークタイムや、組子コースター作りを通じて親睦を深め、最後に昇開橋にて告白を行うというものでございまして、参加者は男性18名、女性17名でございました。このうち当日は9組のカップルが成立いたしました。その後、1組が結婚、2組が婚約をいたしまして結婚の準備中という状況でございます。

次に、ほかの婚活事業はという御質問でございますけれども、今現在、大川テラツァにおきまして毎月1回、第3日曜日を基本に個別相談会を開催しておりまして、平成30年度は20件の結婚に関する相談を受けているという状況でございます。

また、久留米広域市町村圏事務組合におきましても婚活パーティーが実施されており、令和元年度は3回実施されておりまして、その中の1回は独身者の親御さん同士が交流し、情報交換をするというものが行われているということでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

第1回目の大川モクコン、1組がゴールインされたということで大変よかったなというふうに思っております。この方々は大川に住まわれたんでしょうか、よろしく申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

御結婚された1組でございますけれども、この方々はもともと久留米市の方と柳川市の方の結婚でございまして、結婚を機に大川市に住んでいらっしゃるということでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

早速結果が出て本当によかったなというふうに思います。

大川市の独特な婚活事業ができないかと私は常々思っていました。民にできることは民にという言葉があるように、婚活のプロである民間と、そして、安心感のある官の市役所が手を組めば、内容次第ではある程度の結果が期待できるのではないのでしょうか。大川モクコン、もちろんすばらしいことだと思います。ただ、これは多分イベントを主体としておりまして、先ほど言われましたように、人数も限られております。私が考える提案といいますか、思っているものは、婚活事業はインターネットを使った婚活プロジェクトです。インターネットはもちろん全国に発信ができます。

質問いたします。

そういったインターネットを使った婚活プロジェクトらしきものをよかったらつくってほしいというふうに思うわけですがけれども、検討していただけますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

インターネットを使った婚活プロジェクトみたいなものということでございますけれども、ネット上で個人情報を取り扱うようなものになるかと思えます。これが安全に運用できるのかどうなのか、他自治体などの先進的な取組が行われているかなど、今後研究をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

今の子ども未来課長の答弁によりますと、検討してもらえるとというふうに聞いてよろしいのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

検討といいますか、研究を取りあえずさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

研究ということですが、私も文教厚生委員会に入っておりますので、よかったら、ぜひそういう話し合いに加えていただきたいなというふうに思います。

次に、大川市の移住政策について質問をいたします。

例えば、転入子育て世帯、最大360千円家賃補助、あるいは新婚世帯最大360千円家賃補助というふうになっております。詳しく調べますと、上限が15千円で、実質家賃の2分の1を2年間補助するというものでございます。この政策による成果を教えてください。また、ほかに移住に関する政策があれば、これも一緒に教えてください。よろしく申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

新婚世帯家賃補助、転入子育て世帯家賃補助の成果でございますが、まず、申請件数でございますけれども、新婚世帯家賃補助が平成29年度から令和元年度11月までの2年8か月の合計で128件の申請がございました。同じく、転入子育て世帯家賃補助が77件ございまして、この2つの制度を利用された転入者の方は合計394人となっております。

次に、この補助を受けられた世帯の方で大川市に転入後、出生の状況を見てみますと、平成29年度と30年度に申請をされました新婚世帯においては61の方が出生をされていると、赤ちゃんが生まれているということです。また、同じく転入子育て世帯では15の方の出生ということになっております。

市長が壇上で言いましたように、市全体の人口減少が続く中、出生数はここ数年、200人程度を維持しておりまして、また、転入、転出の数を比較しますと、社会増減もゼロから5歳にしましては、ここ数年、増加傾向が続いておりまして、この年代の人口もわずかではありますが増加傾向ということになっております。これは保育料7割軽減の政策とともに、新婚家賃補助、転入子育て家賃補助といった施策の総合的効果ではないかと考えておるところでございます。そのため、今年3月でこの家賃補助の期限が参りますけれども、さらに

3年間延長するように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

議員から、そのほかに何か移住政策でやっているかというお尋ねですけれども、昨年から進めていますのが、まず、大川に移住、定住してもらうには、仕事とかも必要な方もいらっしゃるけれども、何よりも住むところ、住居が必ず必要になってきます。それに、大川市の空き家対策にもつながると、かなり空き家が多いので、そういった対策にもなるというところから、昨年から県の宅建協会のほうと話をさせていただいております。もう間もない時期にそこと連携協定を結ぶような運びに今なっております。どういったことをやるかといいますと、市内の空き家物件を宅建協会のほうで取り扱っていただこうと。近隣市町を見ますと、ほとんど自治体が空き家バンクというようなものを行っていますけれども、なかなか結果に結びついていないというところを我々大体調査をしまして、じゃ、どういうふうにしたら空き家も減るかというところから県の宅建協会と話をしまして取り扱っていただけるといような話になりましたので、物件を売買なり賃貸物件として取り扱っていただくものを民間ベースで情報を取り扱ってもらって、不動産業としても商売につなげていただけると。市としても空き家対策になるというところ。そして、今お話になっています移住者への住宅相談にも併せて活用していこうというところで、今体制づくりを進めているところです。夏ぐらいまでには皆様のほうにお知らせをしまして、まずは空き家をお持ちの方々の相談会を始めていこうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

まず、家賃補助の件です。私なりに数字を出しておったんですけれども、想像以上に効果があるということを知って安心しております。ただ、幼稚園、保育園の7割補助をうたっておったんですけれども、無償化ということで少し懸念されるということと、アパート等に移住されておるわけですが、それが定住につながるかというところの心配も少しございます。

それから、空き家バンクを私もちよっと聞いてみようかと実は思っておったんですけども、県の宅建協会と一緒にやってくれるということで、これに期待をしたいなというふうに思います。言われましたように、空き家対策との一石二鳥ということで、ぜひ頑張っていたきたいというふうに思います。

それから、移住から定住にというところもありますけれども、それはまた後ほど質問をさせていただきます。

それと、移住というところで私もホームページで調べたんですけども、なかなか調べにくかったです。やはり移住者が多いところは移住という項目、入り口からインターネットで調べられます。そういうところの内容をまず充実して、そして、インターネットでもホームページを見ても移住というようなところから、だって、大川じゃない人が調べるわけですから、親切に分かりやすいところをホームページでつくっていただきたいなというふうに思います。

続きまして、小・中学校の給食費、あるいは保育園や認定こども園の副食費を無償化にできないかという質問をいたします。

昨年秋に文教厚生委員会で大分県豊後高田市を行政視察いたしました。豊後高田市は子育てに非常に熱心な地域で、ゼロ歳から5歳の保育料、中学生までの給食費、そして、高校生までの医療費、いずれも無償化にしています。大川市もその3つを全て無償化するということはもちろん厳しいと思いますけれども、給食費と副食費だけでも無償化できないかというふうに思います。

そこで、質問をいたします。

保育園や認定こども園などの3歳から5歳の保育料が無償化しました。それと、ゼロ歳から2歳の保育料も一部無償化しました。これにより、今まで大川市が独自に出していた補助金、これは1年間で幾らぐらい減るのかを教えてください。よろしくお願いします。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

保育料の無償化で財政がどのぐらい市負担が減るのかということでございますけれども、保育料の7割軽減の市の財政負担につきましては、平成30年でいきますと約220,000千円を市の単費で支出いたしております。同じベースで財政負担を試算いたしますと、1年間で約

72,000千円の市の財政負担が軽減される見込みでございます。

なお、70%軽減事業を2歳から継続いたしますので、その試算としては約95,000千円の市の単費が今後も財政負担が続くということになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

今、数字を幾つか上げられました。1年間で72,000千円補助が軽減されたという、ちょっと確認です。それでよろしいですか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

そのとおりでございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

質問いたします。

給食費の1年間の徴収額はおおよそ幾らだったのか、それから、副食費の1年間の徴収額はおおよそ幾らになるのか、これをお教えてください。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

まず、保育園、認定こども園の副食費の分をお答えしたいと思います。

2月1日現在で副食費を支払う必要のある対象者は、公立、私立の保育園、認定こども園の総数で448人でございますので、これをベースに試算いたしますと、年間で24,000千円程度というふうに試算しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

学校における給食費の徴収でございますが、まず、月額を申し上げますけれども、小学校につきましては月額4千円で、年間11か月分徴収をさせていただいております。中学校につきましては1か月4,700円ということでございます。小学校、中学校、それぞれ集めさせていただいておりますけれども、平成30年度でございますけれども、概算で申し上げますと、小学校が53,000千円強、それから、中学校につきましては30,000千円強ということで、合計で83,000千円強ということでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

補助金がおよそ70,000千円浮いたと、給食費に年間約80,000千円、副食費に約20,000千円。そうすると、およそ30,000千円ぐらいの不足かなと。これが何とかならないかなと思うわけです。もし何とかしてもらえらるなら、執行部なりがどういうふうに予算組みするかと。先ほどありましたように、来年度はもう予算を組んでおるから無理よということがあるかもしれません。一応計算上はそういうふうになるのかなというふうに思います。それと、ふるさと基金もありますので、ぜひそこら辺の活用もよかったらお願いしたいと思います。

先ほど定住と言いましたけれども、若夫婦が定住を決めるのはいつ頃かといいますと、私は第1子が小学校に上がる頃だろうというふうに思っております。給食費や副食費の心配がなくなるというのは、これは定住地をどこにするかというときの大きな判断材料というよりも、これは一生のことですから決断材料になるだろうというふうに思われます。

食育が大事だと言われ出したのは、もう大分前です。しかし、いまだに子供食堂が全国にありますし、また、朝食抜きの子供もたくさんいるというふうに聞いております。大阪市の例ですけれども、大阪市立西淡路小学校では、家庭科室を使って4年ぐらい前から小学生の希望者に70歳前後の女性たちがボランティアで月、水、金に朝食の提供を行っているということです。1食50円、費用は補助金や寄付で賄っているということです。今現在は新型コロナウイルスの影響もありますので、もしかしたら中止をしてあるかもしれません。各地でそういう動きは広がっています。狙いは学力アップだそうです。大川市でもそういう要望はあっております。でも、私はその前に小・中学校の給食費と保育園、認定こども園の副食費

の無償化をぜひとも実現してほしいと思います。

いずれにいたしましても、大川市の幼児のために使っていた予算は子供の健全育成、あるいは親への負担軽減のためにぜひ使っていただきたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。

続きまして、大川市の奨学金制度についてお話をさせていただきます。

公立高校入試全日制、中間の志望状況が発表されました。大川樟風高校は、学科によっては大きく定員割れをしています。大川市の優秀なお子さんたちに大川樟風高校に入ってもらうために奨学金をもっと有効に使えないかと私は思っています。実は私だけじゃなくて市民の方からも言われました。

質問いたします。

大川市の奨学金制度の内容と、そして、その制度を使って大川樟風高校をもっと応援できないかについてお答えください。よろしく申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

まず1点目の、大川市の奨学金の制度について御説明を申し上げます。

大川市奨学会の事業として、経済的な理由で進学が困難な人を支援するための奨学金の貸付けを行うものでございまして、大きく分けますと高校等奨学金、それと、大学等奨学金がございまして、高校のことをおっしゃっておりますので、高校等奨学金につきましては、授業料、校納金などの日常的な学費に充てるための資金を貸し付ける、貸与するものでございまして、その申込み先が在学中の市立の中学校となっておりますので、主に学校を通じた周知を行っておりますけれども、併せて、市報、それからホームページに掲載し、周知をしているところでございます。

貸与金額につきましては、2種類ございます。月額18千円、もう一つは月額10千円を申込みの段階で選択することができます。さらに、どうしても入学時にある一定の費用がかかりますことから、先ほど申しました18千円と10千円の中の2千円分をちょっと前倒して、初回に88千円、2回目以降を16千円というふうな形、もしくは初回を80千円、2回目以降を8千円というふうな形で、第1回目の貸付けの金額を前にスライドさせて増額をさせているようなことをセレクトしていただくように制度としては整えているところでございます。

次に、もう一点、奨学金制度を使って大川樟風高等学校を応援できないかという趣旨の質問でございますが、実は平成25年度に当時の大川市奨学会の理事会で、その旨の話が出ておりまして、どうにかできないかなというふうな議論があつておりました。それを樟風高等学校のほうに投げかけをし、奨学会の事務局と樟風高校のほうで数度、協議を持った経緯がございます。ところが、当時は具体的には至らなかったということでございまして現在に至っております。そのとき樟風高校のほうからの考え方としては、奨学金があるから樟風高校に行きたいということではなくて、樟風高校に行きたいというモチベーションをお持ちの生徒さんにぜひ樟風高校に来ていただきたいというふうな学校側の見解があつたわけでございます。そういったことが経緯で現時点でもそういった制度には至っていなかったということがございますので、答弁として代えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

ありがとうございました。よその市でも、これは福岡県ではなかったんですけども、ほかの県でやっているということを聞いております。奨学金で自分のところの市の県立高校を応援していると。

それから、金額は幾らかというのはお聞きしませんけれども、六、七年前に奨学会と話し合いをしたということでありますけれども、もし状況が変わっておるんであると、そして、六、七年前よりも定員割れが大きくなっているという状況が変わっておれば、何年前にやったからもうしないじゃなくて、お金を使って何とかできないかという話し合いぐらいはぜひやってほしいと。そして、地元だけに応援すれば不公平ということがあるかもしれませんが、それを言うなら民間はみんな不公平です。そしてまた、それで、もしいい結果が出れば、よその市町村だってまねをすればいいことですから、駄目じゃなくて、ぜひ少し検討をしていただけないかなと。手元のお金だけがが増えても何ら意味をなさないというふうに思うわけでございます。

続きまして、企業誘致について質問いたします。

婚活事業や子育て支援を一生懸命頑張っても仕事がなければ大川市に残りたいなというふうに思っても大川市を去らねばなりません。職場を作ることが最も効果的な手段なのかも

しれません。

質問いたします。

企業誘致の現在の取組について、そして、今後もっと積極的にやられるかをお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

企業誘致の関係なんです、実際に今どういうことをやっているかということで、この制度は平成18年度から行っておりまして、実際に内容的には投下固定資産総額が30,000千円以上、常用の雇用が5人以上、うち2分の1以上が市内の方ということが要件になっております。

本年度までに9事業所、実際には1事業所は既に撤退されているところもありますが、全体の雇用が94人、うち市内の雇用が51人という状況であります。企業誘致の制度に該当しなかったパン屋さんとかガソリンスタンド、そういうところの事業所もありまして、今後も土地の面積とか、それから、道路等のインフラに合う企業等への対応を行っております。本年度実際に5、6件の問い合わせはあっておりますが、今後、大川市が発展するように、問い合わせされている企業とか、事業所などの意見とか要望などをお伺いして、既存でありますこの制度、それから体制、それからいろんなものを総合的に今後検討すべきではないかなという実際の話もしております。また、1,000平米以上で道路に面している土地を登録していただく企業誘致等の登録制度もあります。制度開始の平成18年度から現在まで登録件数が11件ですが、売却とか賃貸、実際に使用されているということで抹消されまして、実際の登録物件は3件です。でも、そのうちの1件は既に使用されている現状がございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

ありがとうございました。企業誘致報奨金制度、それから、奨励金制度というのが大川市にあるということです。それから、県のほうでも福岡県補助金融資制度というのがあるということをお調べしました。

それから、今、課長が言われました土地登録制度をお聞きします。

これは一つ確認になりますけれども、大川には田んぼがいっぱいあります。田んぼの場合は、白地はオーケーで青地は駄目でしょうか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

そうでございます。実際に登録されているのはほとんどがそういう土地でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

分かりました。1,000平米以上ということでございました。

それから、この土地登録制度に登録すれば、前提としてこれは売却ですね、貸すことではできないのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

この登録制度で登録されている方が売却でもいい、賃貸でもいい。いや、売却しか駄目だと、賃貸しか駄目だという条件は付けられております。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

貸すことは大丈夫なんですね、分かりました。

続きまして、市町合併について質問をいたします。

大川市の人口は、私も選挙期間中から3万4,000人ということを書いていましたけれども、あっという間に3万4,000人を割りました。昨日のホームページで2月末現在の人口が載っております。もう3万3,900人も割って、3万3,820人となっております。このままいきましたら2030年を待たずに3万人を切る勢いとなっております。冒頭、市長のほうより人口減の数字も出していただきました。大川市は過去に合併を試みるも実現に至っていない経緯があります。相手のあることですから思うようにはいかないこともあったと思います。合併の

メリットは言うまでもなくスケールメリットです。大川市を含め近隣の2市1町が平成の大合併では合併をしておりません。以前、大川市と大木町の話がありました。市、また大川市以外でも近隣の1市1町の話もあったと記憶しております。警察署は数年前、大川市、大木町、筑後市が一緒になりました。この2市1町は、筑後七国のメンバーでもあります。大都市以外は、これからなかなか大幅な人口増は見込めない状況だと思います。このまま人口減が進めば、将来、大川市の合併問題が再燃するのは必至ではないでしょうか。

そこで、質問いたします。

以前は人口が増えていた地域も、今では横ばい状態だと聞いております。時がたてば状況が変わることはあります。私は近隣の市や町との交流や接触が大事だと考えますが、今何か行動をなされているかについてお尋ねします。よろしく申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

今現在、近隣の市町と合併について何か行動をやっているかということですが、現時点では特段に合併を想定してということでの行動は行っておりません。しかしながら、現在、近隣市町と一部事務組合とか、期成会、それとか協議会、個別の連携事業とか、たくさんのことやっております。そういったことは当たり前ではありますけれども、その中では常日頃から良好な関係を築くということも念頭に置いてやっておりますので、今後も引き続きそういった考えを持って進めていきたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

合併という大変大きな課題ですので、お答えさせていただきます。

その前に、人口減ということでありまして、数字を見ますと、全体的には壇上から申し上げたとおりでありまして、社会減と自然減とありまして、社会減につきましては、過去25年で昨年、2019年は過去最少、いわゆる社会減が非常に少なくなっている。逆に自然減は過去25年で最大ということがございます。年代別とか見まして、先ほど子ども未来課長も申し上げましたが、5年前から5歳以下の社会増が大変多うございます。今年度につきましては、6歳から12歳、いわゆる小学校の生徒の年代が久しぶりに社会増ということでありまして、

もちろん5年前からやってこられた方々の子供たちの社会増が増えていきますので、近隣に子供を育てるには大川でしょうかという方が増えておいでになっているんじゃないかなど。これは政策の一定の効果が出ているんじゃないかというふうに思っております。当然、保育料だけではなくて家賃補助、あるいは新婚世帯、転入される方への家賃補助といったものが効いているのではないかと、効果があっているのではないかと思っております。一方で、赤ちゃんについてはなかなか伸びていっていないということでございまして、そもそも未婚率、結婚されない方の率を見ますと、この20年ぐらいで非常に高くなっております。平成7年には30から34歳の方の未婚率が全体で30%ぐらいだったのが、今や四十五、六%と。これは平成27年のデータでありまして、今年、国勢調査をすれば、多分もっと未婚の方の率が高くなっているんだろうというふうに思います。全体的に20代、30代の人口のボリュームが減っていく中で、さらに結婚されない方々が増え続けているという現状はしっかり見ながら人口減対策を取っていかないといけないと。そういう意味で、冒頭議員がおっしゃられたように、婚活事業をはじめ、いろいろな施策で、結婚すると楽しいですよという雰囲気を市内に広げてまいりたいというふうに思っております。その中で、そうは言っても現実的には自然減が大幅に起きていますので、人口が減っていくということでもあります。今、大川市でこういう自治体の運営をしておりますが、これが先々減り続けていったときに、行政として、あるいは自治体としてきちんと住民サービスが提供できるかというのは、非常にこれは危機感を持ってきているところであります。

そういう中で、一足飛びに過去いろんな経験があって合併していないわけですから、今すぐにどうのこうのということは現実的じゃなかろうというふうに思っております。そういう中で、例えば、消防機能を今度、久留米広域に統合をいたしたり、そういう機能別にいわゆるもやいで運営していくということは少しずつ増えていくのだろうというふうに思います。例えば、今度は清掃センター、10年、15年後には建て替えの議論が、これはよく議員の皆様からも御心配いただいておりますが、出てきます。そのときにその清掃センターをどうするのか、単独で建てる体力が我が大川市にその時点であるのか、ないとすればどこと一緒にやるのか、今は八女西部がありますし、近隣ではみやま、柳川もありますし、久留米、あるいは川を越えて佐賀と、いろんな可能性を排除せずに考えてまいりたいというふうに思っております。なので、近隣の市町とは良好な関係を築いていくことが極めて大事だろうと思っております。先ほど課長が申し上げましたように、協議会、期成会、一部事務組合、いろん

なところでお互いに関係を良好に保つというのが大事だというふうに思っております。そういう意味でも東西南北、県を越えて佐賀も、そして、久留米広域圏の4市2町の皆様、筑後七国の皆様方と行政同士、例えば、首長同士だけではなくて職員同士も分からないことがあればお互いに融通して聞き合うと、そういう関係を築いていきたいというふうに思っております。合併を念頭に置いたお付き合いではありませんけれども、そういう日頃からのお付き合いが非常に大事だということは心に置きながら、日々そういう対応をしていっているということでもあります。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

市長ありがとうございます。私も今すぐ合併が一番大事ですよということは言っておりませんし、市長が言われるとおりでと思います。ただ、いろんな人口減対策を言いましたが、それが全部手詰まりになっていよいよ慌てて合併問題とにならないように、公式に表向きではなくても、先ほど言われましたように、私も言っておりますように、交流や接触、そういう中で意外と本音が出てくるのではないかなということを行ったわけでございます。

それから、いろいろ人口減対策を言いましたが、今、社会増ができておると、自然減になっておるということでございます。そのことで2つ申し上げたいのは、1つは、私もいろいろ申し上げましたけれども、本質的には隣の市や町との取り合いでは、それは競争はいいです。お互い競争して切磋琢磨して頑張ることはいいんですけれども、プラスになったり減ったりしてもプラスマイナスゼロと、本質の解決にはならないというふうに思うわけです。やはり未婚率が増えておると、一番大前提はそこやろうと。少子化とは言いながら、やっぱり結婚しないところに原因があるというふうに思うわけです。ですから、また戻りますけれども、婚活事業といいますか、ちょっとこういう言い方をすると失礼になるかもしれませんが、私も子供を持っておりますけれども、結婚すればやっぱり親御さん、じっちゃん、ばあちゃんも喜ぶだろうというふうに思いますので、ぜひスタートを切っていただきたいと思っております。

最後に、まとめといいますか、要望を言って終わらせていただきたいと思っております。

令和2年度を人口減対策元年にしてほしいと。もう予算はほとんど提案で計算しておるということでございますけれども、まずスタートを切ってほしい。例えば、人口減対策係の新

設、こういったものをつくってほしいなど。こういった係か課をつくるということになれば、ほかの課との連携も必要となり、横割りの難しさが出てくるかもしれません。しかし、結果として数字がはっきり出ますし、私はやりがいのある仕事だというふうに思います。

日本では子供の教育にかかる予算がGDPに対して非常に低いというふうに世界各国から言われております。大川市には立派な中学校が2つできました。しかしながら、子供がいなかったら宝の持ち腐れとなります。いろいろと申し上げましたけれども、令和2年度人口減対策元年として必ずスタートを切っていただくことをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は11時10分といたしますので、よろしくお願ひいたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、6番内藤栄治君。

○6番（内藤栄治君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号6番の内藤栄治でございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。

昨今、日本中、いや、世界中でニュースといえば新型コロナウイルスではないでしょうか。日本では、3月4日、昨日ですね、今日のテレビで見ましたけど、現在、感染者数1,035名、これはクルーズ船も含みます。その中には人工呼吸器を装着されている方もおられます。また、不幸にしてお亡くなりになられた方も12名おられ、その方々には哀悼の意を申し上げ、重症の方や感染者の方には心からお見舞い申し上げます。

なぜ新型コロナウイルスがこんなに世の中をかき乱すのでしょうか。令和2年は東京オリンピック・パラリンピックと日本中が希望への年と思っていた矢先に、出ばなをくじかれた状態になっております。

始まりは中国の武漢市でしたが、チャーター機を派遣しての日本人救出、また、クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号の集団感染など、新型コロナウイルスの恐ろしさを全国民が

リアルタイムで見えていました。そして今、全国に感染者が拡大しつつあります。中国や韓国に比べて日本の感染者は少ないのではないかと思います。日本は医療機関が進んでいて、感染者対策が十分に行われているから感染者数がここまで抑えられているとあっていいのでしょうか。

飛沫感染や接触感染を避けるため、野球のオープン戦、大相撲春場所の無観客開催やサッカー、その他のスポーツは中止、イベントも中止など、何もかも中止、中止と全国自粛ムードとなっております。感染拡大を防ぐためには致し方ないと思いますが、安倍首相の2月27日の小・中・高全国一斉休校の要請にはびっくりしました。私も一般質問の通告が2月26日まででしたので、新型コロナウイルスへの教育関係には上げていませんでしたが、27日、安倍首相の発表でしたので、教育長には自席から二、三質問させていただきたいと思っております。

九州でも熊本で6名、福岡で2名、北九州で1名、大分で1名、宮崎で1名と感染者が出ておられます。大川市は幸運にも感染者は出ておりません。本当によいことです。しかし、インフルエンザと同じで、いつ不幸にも感染するか分かりません。そのためにもいろいろな対策を心がけ、実際に実施されていると思います。市長の大川市の新型コロナウイルスへの対応についてお考えをお伺いいたします。

次に、大川の木工産業についてであります。基幹産業である木工業も消費税値上げで消費が落ち込む中、新型コロナウイルスでますます停滞すると思われれます。でも、一番の心配は、会社の中で新型コロナウイルス感染者が出たらどうなるか、休業するしかない。そうなれば、資金繰りも心配です。消費低迷と休業という事態は避けなければなりません。木工業に限らずどのような産業も仕事も同じでしょうが、市としての援助、手助けはないのでしょうか。

大川市は家具のまちと全国的に言われ出したのは終戦後からではないでしょうか。それからインテリアシティとバージョンアップしてきました。今ではそれも色あせてきたという人もいますが、私は全くそうは思いません。全国で木工業の産地として残っているのは大川だけです。ほかの産地は全部潰れてしまいました。ほかの産地で残っているのは力の強いメーカーが産地、産地に数社ずつ残っております。大川は小さい木工所から小・中企業までいろいろあり、産地としての形成を整えております。それが大川です。この特色を生かして多様性のある豊かな産地を形成していかなければならないと思っております。そのためにも大川

を全国へ発信していかなければなりません。インテリア課や、大川インテリア振興センター、福岡大川家具工業会など、積極的に東京やいろんなところでイベントや展示会などに出品されております。本当によいことです。大川のイメージアップや認知度に貢献されていると私は思います。

でも、今までに静かに確実に大川のまち、家具のまち大川、インテリアシティ大川をイメージアップして認知されている事業がありました。昭和62年から本年度まで34回開催された全国高等学校インテリア展、別名デザイン甲子園であります。大川が全国に発信できる事業は、古賀政男記念音楽祭とこのデザイン甲子園ではないかと思われます。家具のまち大川であるからこそできる事業ではないでしょうか。それも全国の高校へ呼びかけできるのです。

第1回から34回までの出展数は9,000点以上あります。参加校の累積870校、高校は北海道から南の沖縄まで全部の県にまたがっております。これほどの高校生や高等学校がデザインするために時間と能力が費やされています。参加した高校生や学校関係者及び家族、友人を加えると、どれだけの人が家具のまち大川を知り、また、大川の好感度もどれだけ上がったことでしょうか。入賞者には大川へ来ていただき、受賞式に参加され、秋の木工祭を見ていただき、家具のまち大川を実感され、生涯家具のまち大川を忘れない人々じゃないかと思えます。このように、派手さはないですけど、好印象を持たれている方々が全国津々浦々におられることを忘れてはなりません。大川をアピールするのに最大の効果が全国に出る事業はほかにあるでしょうか。

この前、来年度34回でこの事業を休止するという市長の記載を私は見ました。本当に驚き、残念に思っております。この件に関しまして市長のお考えをお聞きしたいと思います。

あとは自席から質問させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

内藤議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「新型インフルエンザ等対策ガイドライン」を参考にしつつ行われておりまして、本市におきましては、平成26年に策定をいたしました「大川市新型インフルエンザ等対策行動計画」を基に対応しているところであります。

これまでに行った具体的な対応について申し上げますと、まず、市民に対する情報提供であります。

1月下旬から市のホームページや市報におきまして、手洗いやせきエチケットなどの感染症対策を行っていただくよう市民に呼びかけるとともに、保育施設や学校、コミセン、市立図書館、中央公民館など市の施設や医療機関などに対し注意喚起のチラシ等を配布し、利用者等への啓発を行ってきたところであります。

次に、感染の拡大を受けまして、2月21日に大川市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、同日、第1回会議を開催いたしました。

会議では、今後、感染が広がってきた場合の対応や、感染拡大防止のために、市主催のイベント等について中止や延期をする場合の判断基準等について協議したところであります。

また、2月26日に政府からのイベント自粛要請の表明がなされたことを受け、翌27日には第2回の対策本部会議を開催し、感染拡大を防ぐ観点から、市主催のイベント等について、3月15日まで原則中止、あるいは延期することを決定し、併せて地域で予定されているイベント等につきましても中止、延期、縮小等、自粛や御配慮についての御協力をお願いしたところであります。

さらには、2月27日に全国の小・中・高校や特別支援学校の臨時休業の要請があり、本市では翌28日に市内の小・中学校を3月2日から一斉に臨時休校とすることを決定いたしました。

このほか、来客者の多い市役所1階の窓口では、担当職員のマスク着用とテーブル等のアルコール消毒を定期的に行うなどの対策を行っているところであります。

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、今後とも、福岡県をはじめとする関係機関と連携を取りながら、日々変化する状況を把握し、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

2点目につきまして、あるいは答弁漏れ等につきましては、自席にて答弁させていただきます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

ありがとうございました。第1回の対策本部が21日に開かれたと、この第1回目の対策本

部を開くという——今から第1回開きますよという意思決定というか、それはどういう経過でされたでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

対策本部会議を設置した、あるいは第1回会議を開催した経過と申しますか、2月21日より少し前から全国的な感染の広がりというのは出ていまして、状況からしますと、いつ福岡県内で感染者が発生してもおかしくないというような状況でございましたので、そういった全国的な感染の広がりを勘案しまして対策本部会議を2月21日に開催いたしまして、くしくもこの日、8時半から行ったんですが、11時頃に福岡県内で感染者が出たという報道がなされたところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

第1回目の会議が2月21日に、これは県のほうからこういう対策本部をつくったほうがいいですよというような御指摘はなくて、自発的にやられたのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

これは県からの指導といいますか、助言とか、そういったことはございませんで、この当時、近隣で申しますと柳川市とかみやま市、あと久留米市、大牟田市あたりは対策本部を立ち上げてはいたんですが、八女市とか筑後市等々、ほか立ち上げていないところもありましたし、このあたりは、先ほど言いましたように、感染の全国的な広がり等を勘案して立ち上げたという経過でございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

近隣の模様を見て、よそも立ち上げているからうちも立ち上げんといかんかなというよう

な時期やったろうと思いますけれども、そのメンバーというか、対策本部のメンバーさんはどういう方がなられているのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

対策本部の本部長は市長でございまして、あと副市長、教育長、それと課長職と所属長、幹部職、課長以上の職員がメンバーとなっております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

ホームページとかなんとかに出しておられるということと、それと、ちょうど26日やったですかね、27日、イベント中止というか、それが発生されたのが第2回の会議で、そのときにイベント中止かな、木の香マラソンとか古賀政男音楽祭を第2回目で決定されたんですか、発表された、26日に。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

第1回会議につきましては、21日に第1回の対策本部会議を開きまして、イベント等をどうするかということ話し合った、開催中止、あるいは縮小する基準をどうしようかということで話し合ったわけでございますけれども、会議の中では、その前日に厚生労働省から出されましたイベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージというのがございました。その内容を踏まえまして、その会場、開催場所の状況がどうなのか、室内なのか、室外なのか、あるいは密閉された空間なのか、あるいは参加者がどういった人で、どれくらいの規模なのか、不特定多数なのか、あるいは感染したら重症化しやすい高齢者等ではないかといったことですか、さらにはその必要性、この時期にやらないといけないイベントなのか、延期することは考えられないのかといったことを、それぞれ個別のイベントごとに総合的に判断をして、中止をするか、開催するかといった決定をしようと、第1回目会議ではそういったことを話し合いました。

第2回目は、先ほど言いましたように、政府からの要請等がありまして、3月15日までのイベント等について基本的に自粛してくれというような要請がありましたので、第2回の会議については一律に、基本的に原則として市主催のイベント等については3月15日まで中止、または延期をするという方針が第2回の会議で決定したところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

イベント開催、その中に古賀政男記念音楽祭も入っているだろうと思います、室内のあれですね。室外で開催されているのが木の香マラソンでした。木の香マラソンは開会式をやめてやるということで実施されました。これはやってみてどういうふうな反応やったでしょうか。やってみたときの参加者は何人ぐらいとか、盛り上がりとか、選手が競技に参加してどういう気持ちやったとか、開催したことについて、その対策はどうしてやったか、いろいろお聞きしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（岡 辰磨君）

木の香マラソンは2月23日に実施をしておりますが、参加者は申し込みが1,704人（79ページで訂正）中、当日参加された方は1,525人となっております。

当日の開催に当たりましては、先ほどから話があっておりますように、屋外のイベントであるということに加えて、マスクを全参加者、あるいは会場にいる方にお配りをする。アルコール液を会場内に設置する、混雑する場面を減らすということで、先ほど議員からも話がありましたように、開会式をやめるという対策をとっております。

そのほかは、アルコール液、消毒液はもちろんですけれども、あと、臨時の手洗い所を2か所設ける。それから、手洗い所、屋外だから石けんがございません、そこに石けんを設置する。あるいはゴール直後の混雑解消のために、完走賞をその場ではやらずに後日郵送する、それから、だご汁、ぜんざい、そういったものを中止させていただきました。あと、弁当の手渡しのエリアを広げる。これは受付会場も拡大をして、そのような対策を取った上で開催させていただきました。

来場された方からは、非常によかったと、来てよかった、参加してよかったという声が多かったと、私はそのように感じております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

本当に私も思いますのには、何でも自粛の中で木の香マラソンは開催された、よかったなと、ほかのテレビとか全国のあれを見ると、東京マラソンはありましたけれども、一般参加者はなしとか、全国のマラソン自体も中止の場所は結構あるわけですね。その中で英断じゃなかったかなとは思っております。

マスクを全員に配ったということは、選手が来たら全部のマスクをですか、マスクがないという時代に。

○議長（川野栄美子君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（岡 辰磨君）

お尋ねのマスクの配布につきましては、受付時に参加者全員にお配りをしていたしました。それと、会場のアナウンスで、マスクをお持ちでない方は本部に備え付けておりますので取りに来てくださいと、そういうアナウンスを行っていたしました。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

選手、また会場に来られた方には本当に手厚い準備やったろうと思っております。選手はマスクして走ったんですか、自由やったけどですね。その状況はどうやったですか。

○議長（川野栄美子君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（岡 辰磨君）

ランナーの方は、走る際はどうしても苦しくなりますので外して走られた方が多かったと思いますが、なるべく直前までマスク着用をしてくださいというようなアナウンスは会場内

で行っておりました。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

ありがとうございます。

それと、今度の新型コロナウイルスは何が不安かという、対処というか、よくなる薬がないから、普通のインフルエンザやったらいろいろ特効薬があるからいいけど、今度の新型コロナウイルスに関しては特効薬がまだないということで、全国民の方々が不安視されているだろうと思うんです。

私も、今年1月31日に東京に行って山手線に乗ったら、誰もつり革にはつかまらない、あらっち思ってちょっと怖いなというような感じで帰ってきて、1週間ぐらいしてからやったかな、上海に今までおりましたと、その方が東京に帰って、また今度は大川に来て、仕事関係でうちの会社に来て対面で話をする、ちょっとマスクをつけてくださいと自分は言いつけるけど、その1週間後ぐらいにゴホンゴホンになって熱が36度から37度出たわけです。これは大変だと思って、足達病院に行きましたら、いんにゃ風邪やろというような感じで、風邪薬をもらってしまいましたが、本当に一瞬びっくりする。足達先生に新型コロナウイルスはどうやって調べるとですかと聞いたら、保健所ですよと、そういうとにはどうしたらいいですかと言うたら、いやあ、まだ風邪やっけんよかろうち、熱もこげん熱があと四、五日続くなら診てみるばってん、解熱剤で対処せんですかというような感じやったけど、本当に一番、この検査ですね、（「PCR」と呼ぶ者あり）PCR、この検査は検査難民と今言われよるように、検査を受けたくても受けられないというか、ここら辺でもしそういう熱が三十七、八度がずっと続いたらどうすればいいんですか。これは保健所にこちらから対応というか、病院に言って聞くんですかね。保健所に直接電話するんですか。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

もしそういった疑われるような症状があった場合、基本的に保健所に帰国者・接触者相談センターというのが開設をされています。大川市を所管する保健所は、南筑後保健所が柳川

市のほうにありますけれども、そちらに基本的な風邪の症状で37度5分の発熱が4日以上続いている、それと、強いだるさや息苦しさがあるといった場合にセンターに相談をされると、そこから帰国者・接触者外来という、管内で4つの病院がございますけれども、そちらを紹介されますので、そちらで状況等を聞かれて、先ほど言われたPCR検査を受けたほうがいいだろうという判断であれば、そこで検体を取られて、福岡県保健環境研究所というのが太宰府市にありますので、そちらでPCR検査をするというようなことで、あと、福岡県内でも政令市の福岡市と北九州市はそれぞれがそういった検査する機関を持っていますので、政令市以外の方の分については太宰府市の研究所のほうでPCR検査をするという手順となっております。

そういった形が今の現在で、保険適用を政府のほうも急いでいるということで、それが認められるとなると、民間の機関でPCR検査ができるのであれば、希望されればそういったところでできますけれども、昨日、保健所のほうで会議があったところでは、管内ではないということがございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

詳しく説明されて、ありがとうございます。実際に身内の者で、37度5分以上の者が出たと、四、五日熱がある。病院に行きます、病院から保健所に連絡される。自分たち個人で保健所に連絡してもいいんですか。保健所はどこに、柳川ですか、どこでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

保健所は柳川の警察署の横にあります総合庁舎の中に南筑後保健福祉環境事務所というのがあります。そこに保健所がありますので、そちらのほうに何か疑いというか、相談したいということであれば、相談の電話等がございますので、直接電話をされていいということがございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

保健所に相談して、その保健所がPCR検査をするかせんかを判断するんですか。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

そこで、先ほども言いましたけれども、医療機関で診てもらったほうがいいだろうといった場合は、帰国者・接触者外来という医療機関、管内の4つの病院がそういった外来の機関となっておりますので、そういった医療機関で検査等を受けられて、あと問診ですね、聞かれて、こういった状況であればPCR検査をしたほうがいいだろうということであれば、PCR検査がされるということで、保健所ではなくて、その外来の医療機関のほうで問診等をされて判断されるということでございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

外来の医療機関4か所というのは、どことどことどこなんですか。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

外来の医療機関につきましては、公表しますと一般の方が殺到してその病院が混乱するというので、公表はされておられません。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

公表されていないということは、その柳川の保健センターから聞いてそこから行くと。4か所というのは、これは南筑後管内が4か所なんですか。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

保健所管内でございますので、市町名でいきますと、広川町、八女市、筑後市、大木町、

大川市、柳川市、みやま市、そこが範囲と、その中に4か所の外来があるということでございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

分かりました。南筑後という感じですね。

それと、今よく言われているのが、若い人がかかったら病状があまり出なくて普通の風邪みたいな感じで感染が広がっているというようなことをしきりに言われています。これは対策本部のほうからも出ているけどですね。若い人がかかって普通の風邪やろうかと思って、そこら辺を移動したりなんたりして拡散していったというのが北海道の拡散じゃないかなと言われております。その中に少しでも風邪があったら休みなさいというような指示というか、そういう傾向になっておりますけど、市役所も若い方が結構おられますけど、そういうときの対応はどうなっているんでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

議員おっしゃるとおり、熱があつたり風邪の症状がある場合は、早めに休んでいただいて、無理をしないで自宅で療養していただくようにということで職員等にも周知をしているところです。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

市役所の対応としては、風邪ぎみ、このくらいの風邪なら今までやったら仕事に出てくるというような感じが多かったやろうと思うんですよ。今回の場合は、やはりそのような風邪でも自宅待機というか、風邪がよくなるまで自宅にいてくださいというような指示をしておられる、指示というか、そういう対応を考えておられるというような解釈でいいでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（馬淵嘉臣君）

職員に対しては、先ほど言いましたように、熱があつたり体調が悪いという場合は自主的に休みを、注意をしてやってくれと。これは必ずやってくれということはありませんで、その判断は自分なりの判断をした上でやってもらうということによってやっております。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

そこがやっぱり緩いところかなと思うんですよね。クラスターというか、この前もいろんなところではあつと爆発的に発生している。大阪なんかでもライブハウスの中において発生した、それを持って帰ってきた人が感染者を増やすと。その中で、やはり大阪のライブに行っていた愛媛県の女子行員さんですかね、伊予銀行愛南支店の行員さんやったけれども、やっぱり感染者、陽性が出ました。そしたら、銀行の支店は2週間閉鎖をしておりますと。もし出てきた場合は、そういう危機的な状況になるわけですね。

大川市としても、一番外来、外来というか、外の人との接触が大きい市民課ですね、あそこは外来の人と多く接触する場所やろうと思うんですけれども、そこの対応というか、危機管理と言ったらいいですかね、そこら辺は何か考えておられるんですか。ただ、今までの業務内容と一緒にですよというような感じですか。そういう対策というか、そういう危機は持つてこのようにしなさいというような感じはしておられますか。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

市長の壇上での答弁にもありましたように、窓口が、特に1階の窓口というのが多くの来客者がいますので、その窓口担当につきましては、それぞれマスクを配りまして、基本的にマスクをするとともに、テーブルとか記載台とか、いろいろなところを不特定多数の方が触られますので、そこを定期的、頻回にアルコール消毒等を行うようにということでの対策をしているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

本当にこれが市役所で蔓延したらどうなるかと自分はぞっとするわけですね。この年度末の時期、3月になってある感染者が出て、部署部署が閉鎖となってくれば本当に大変だなと思っております。

PCR検査の実施はあんまりそんなにしていないだろうと思うから、感染者もそんなに出ていないやろうと思うんですけども、これがあしたから保険適用になると、そうすると、もう少し検査体制が充実するかなと思うけど、いろんなテレビなんかを見ていると、情報を見るとそんなには改善できないというような感じで、やはり不安ばかりが先走って、何か日本中が混乱していると、知らないうちにばんばんと感染者が出ているというような状態じゃないかなと思っております。本当にこのコロナウイルスに対しては危機管理が一番大事だと思います。

市長も答弁されていましたが、危機管理をどう考えておられるか、市長お願いします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

議員もおっしゃいましたが、この新型コロナウイルスですけど、よく分からないわけでありまして。旧型の4種類のコロナウイルスは我々しょっちゅう感染しているわけでありまして、それにももちろん特効薬はないということで、この新型コロナウイルスはどのような性格のものであるかというのは、それこそ専門家の方々、あるいはもうちょっと時間を置かないとよく分からないというのが正直なところであります。

我々行政として何をしなきゃいけないか。今学校は休校していますけれども、やはり先ほどクラスターと言われましたが、そういう集団感染を防いでいく、一人も感染しないというのは、これだけ人の往来がある中では不可能だというふうに思います。

大川市から一人も感染者を出さないためには市を封鎖する以外に方法がないわけでありまして、そんなことは社会、あるいは経済上できないので、そういう集団での感染を防いでいくということで休校という措置をとっていて、いきなり医療機関がパンクするようなことはしてはいけませんので、コロナウイルス以外の病気の方々のほうが圧倒的に数が多いわけですから、それらの方々の健康を守っていくということも一つ考えております。

先ほど言われているように、じゃ、市役所で発生したらと、なるだけ発生しないように、今、課長が言ったように気をつけておりますが、仮に万が一発生をすれば、ほかの業務とと

もに、優先順位を見直して必ずやらないと市民の皆様に影響が出るような仕事にほかの仕事をとめてでも回していくということに尽きるというふうに思います。

これは台風であろうが地震であろうが、そういう危機的な状況になったときと対応策は変わらないということでありますので、発生しないことが一番ですけれども、危機管理としてはそういうことで三役、あるいは幹部で認識を共通にしているというところであります。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

教育長にお尋ねしますが、本当に全国一斉休校、びっくりしました。素直にこれで対策としてはありかなと思っておりますけど、現場の声としては相当混乱しておられると思います。ちょっと教育長どう思われますか、この一斉休校について。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

実質27日にそのことを聞いたときには、どうしようかと、もう28日、1日しかないわけでございますので。翌日の朝、管内の教育長さんたちに声をおかけして、8名ですが、集まって一律した対応をしようと、そうしないと不安を招く。隣の市では3日からとか大川は5日からとか、そんなことはしない、同じ一律の休校をしようということで対応させていただいております。その後、緊急校長会もしたんですが、皆さんそうだと思います。でも、事が事だけに真摯に受け止めていただいて今対応をしているということでございます。

○議長（川野栄美子君）

内藤議員、まだコロナのあれを質問されますか。（「まだ、あとちょっと」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。

○6番（内藤栄治君）

教育長また行きます。本当に休校になりました。春休みまで休校、春休み続行となってくるやろう。すると、今度は新中学生ですかね、今の現在の1年生、2年生も、例えば6年生も新しい学校に、また環境が全然違うところになるんですね。そうなった場合、今は卒業式というか、終業式までそういう考えでいくやろう、いろんな対応あるやろうと思いますけど、もうそこで3月1日からその期間の空白が出てきたけど、子供たちに、さあ今から4月にな

りました。はい、新しい中学校に行ってくださいという、今まで行ってきた道じゃなくて全然違う道を通っていかなきゃいけない。そういうような連絡とか、終業式はするんですか。そういう件でお尋ねします。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

遠藤議員にもお答えをしたんですが、一応24日までの休業を今決定しているわけです。それ以降のことについてはまだ話をしておりません。当然のごとくそれは関わってくるだろうと思いますので。ただ、その間、昨日、小学校の校長会をいたしました。あした、中学校の校長会をいたします。その間の家庭訪問、その間の出校日に関してはそれぞれの学校で今組んでいただいておりますので、特に3年生の進路に関わること、それから、新1年生に上がる子供たちの部分に関しては、家庭訪問等で学級編制成等を含めて教育相談をしているところであります。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

新型コロナウイルスはこれで終わりとして、次の質問に参りますけど、12時過ぎておりますので、午後からの質問にさせていただきたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は13時といたしますので、よろしく願いいたします。

午後0時2分 休憩

午後1時 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、内藤議員の一般質問を続行いたします。

なお、この際、申し上げます。残りの質問時間につきましては、13時38分までとなっておりますので、御協力をお願いいたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（岡 辰磨君）

先ほどの答弁の中で、木の香マラソンの申込み者数につきまして1,704名と答弁をしておりましたところ、正しくは1,773人でした。申し訳ございません、訂正をさせていただきます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

訂正でございました。

6 番内藤栄治君。

○6 番（内藤栄治君）

このインテリア産業の振興についてでございますが、午前中からの継続になりますけれども、コロナウイルスに対していろんな産業が疲弊をしております。これについての市の援助というか、体制はどうなっておりますでしょうか、いろんなことを考えておられますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

この新型コロナウイルスの関係なんです、これは全国的に経済にかなり影響しているということですが、市内の木工関係の方々にお伺いしたところ、旧正月に当たる時期にかなり備蓄していたということで、3月はそんなにまで影響はしないんじゃないかと。ただ、4月以降についてはかなり危惧されるということをお伺いしております。

今どんどん休校関係、それからイベントの中止、延期ということで、飲食業、それから宿泊業というところにかかなり影響が出ているということです。

ただ、県、それから政府、金融公庫等については相談窓口を開設して、新たな融資制度を創設するというようになっております。その問合せも時々っております。

○議長（川野栄美子君）

6 番。

○6 番（内藤栄治君）

ありがとうございました。

それでは、インテリア振興センターの現状についてをお伺いいたします。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

インテリア振興センターの件なんですけど、昨年4月に倉重市長が理事長という形で、それから、秋に振興センターを大川市役所内に移転させていただきました。メリットといたしましては、とにかく市長が理事長になったということでトップセールスを連動したセンターの事業に着手されておりますし、即応性、それから効率性、それから事業の一体化が図られているというところでございます。

ただ、デメリットとしては、今、市役所庁舎内が耐震化工事を行っておりますので、会議等の場所がちょっと狭くなったということがデメリットというところでございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

メリットは、市長がトップになられてトップセールスをされているということでございますけれども、どういうトップセールスをされているんですか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

振興センターとして東京の展示会のほうにも市長から行っていただきまして、市長兼理事長ということで名刺交換をして相手方のほうに安心というか、信頼関係を結んでいただいて、ああ、大川はそういうふうに頑張っているんだなということでトップセールスをしていただいております。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

デメリットで、今耐震構造がされているからインテリア振興センターの事務所に行きにくいというような答弁でございましたけれども、自分がほかの人から聞いたら、全然前の場所と今の場所やったら、ちょっと行って相談というか、話をしたりも行きにくいというような雰囲気を持っているということですかね。市役所の中に入って2階に行って、そこで相談す

るとか、いろんな話がしにくいなと、気軽に行きにくいというような意見を聞きます。そういうことは入っていないですか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

どちらかといえば、相談に来られる方というのは次の展示会に出品したいとか、そういう相談の方はよく聞きますが、親密な相談というのはあまり耳にしておりません。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

やはり振興センターというなら、人が来やすいというか、向こうの場所もそうやったけれども、業界の方々が振興センターに来ていろんな情報を仕入れて、また、その情報を活用するとか、そういう来やすいような雰囲気づくりはできないでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

今、振興センターが大川市役所内にあるということで、インテリア課の窓のところにも、インテリア振興センターは大川市役所にありますよ、それから、玄関口にも振興センターはここですよということで御案内はさせていただいています。

また、振興センターが入っている事務所に建具事業協同組合さんのほうからいただいた組子のドアをつけていただいて、明るい雰囲気では皆さんが、うわっ、すごいねということで中に入られるのはよく目にしております。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

私も1回行ったことはありますけれども、雰囲気が何かやはり暗いというか、ちょっと明るいような雰囲気には内装的にできないでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

市役所全体が今耐震工事の関係で暗い感じはします。市長は特に言われますが、そういうときこそみんなが明るい顔をして対応しなさいということで、振興センターの今の事務所をどうするかというのは今後検討していきたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

その検討事項ということで、市役所は今新しく耐震構造の工事はしておりますので、そのついでというか、その中で考えていくということで解釈しておきます。

それでは、次にデザイン甲子園の休止について、その理由と経過報告をお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

私は実際にインテリア振興センターの評議員という形で、その評議員会のときにしか入っておりませんが、伺った限りでは、やっぱり以前からインテリア振興センター自体が赤字が結構出ていると。赤字解消をまずして、経営体制を立て直すべきであるという理事会とか、そういう協議をいろいろされておりました。その中でやっぱり運営方針の基になる事業を見直そうということになりまして、今回、実際にデザイン甲子園というのは補助事業じゃございません。インテリア振興センターは会費その他で、一応自腹で行っている事業がデザイン甲子園、そのほかについては地方創生事業とか強化支援事業とか、県のほうとか、それから国、それから大川市からという事業については私のほうからいろいろ一緒になって協議していただいておりますが、デザイン甲子園についてだけは以前から自分たち自体の事業ということでありまして、その中で理事会とか、いろんな方々と話をして、これ以上赤字を出してはいけないんじゃないですかということで、経営状況を見ながら休止をしたほうがいいんじゃないかという御意見がありました。

また、デザイン甲子園自体も、先ほど内藤議員言われましたが、かなり年数がたっているということと、PRにもなっているということですが、現在、少子化もあるんでしょうが、学校数も応募者数もかなり減っているのは事実でございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

デザイン甲子園は補助事業じゃない、インテリア振興センター独自の事業だから赤字対策として削っているというような答弁でございましたけれども、これは大体お幾らぐらいかかっていたでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

予算計上では約2,000千円ということをお伺っておりますが、一昨年の台風のときには実際に表彰式も何もなかったもので、かなり減っていたということをお伺しております。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

やはりこの重みですね、デザイン甲子園をやるという認識というか、私も壇上で言いましたけれども、本当に去年で34回、スタートが昭和62年からですかね、最初に工業会のほうが第1回目行って、2回目からインテリア振興センターが引き継ぐというような形で行われていると聞いております。そして、34回の開催をして、これは壇上で申しましたように、本当に全国に大川を発信する行事は、これと古賀政男記念音楽祭だけじゃないだろうかなと思っております。こういうふうな重要な重みのあるデザイン甲子園をぼいと捨てるというか、これは休止と書いてありますけど、もうやめということですか、それからお伺いします。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

一応休止ということですから、来年度は一応1回やめると。その後、理事会とか役員会、皆さんの御意見を聞いて、やるのかやらないのかというのは1回議題に上がると思います。

ただ、古賀政男顕彰会が行っている音楽祭については、あくまでも古賀政男先生を顕彰するということで音楽祭をやっておりますので、ちょっと違うと思います。

また、これにつきましては、東京の代々木上原にあります古賀政男音楽文化振興財団、そちらのほうの肝煎りもありますので、今一生懸命やっています。

ただ、今回のコロナウイルスの関係で苦渋の選択で中止せざるを得なかったというのが事実でございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

古賀政男記念音楽祭云々はいいです。全国に大川がやっているイベントというか、出し物で全国に胸張ってやれる出し物が古賀政男記念祭とこのデザイン甲子園じゃないかなと私は思っておるわけです。大川をPRするために全国に発信するわけですね。その中に、デザイン甲子園というのは全国のデザイン科の高校生がデザインしたのを大川のほうに作品というか、図面を集めて、それを審査して発表するというので、大川をアピールするのにこれ以上いい材料はないやろうと思いますけど。これを休止ということで、来年、再来年また復活するかなというような答弁でございましたけれども、私が今からお尋ねするのは、復活してほしいという気持ちで質問をさせていただきます。もうやめるといような質問をすると、本当に嘆かわしいというか、大変なことだろうと思います。

これが今34回、さっき言われたように2,000千円、単純に計算すると68,000千円、70,000千円弱ですかね。このような長い34年の期間と70,000千円弱のお金を費やして全国に大川はここにありということをアピールしたわけですね、このデザイン甲子園は。それを休止、または中止となってくると、本当に宝の山をどぶにこれから捨てるんじゃないかと自分は思うわけです。この34年間の財産というか、34年間継続して全国に認知されるというような事業はなかなかありません。ありませんじゃなくて、今からつくろうとしても本当に努力が要るわけですね。これをぜひまた大川ここにありという思いで復活させてほしいなと思いますけど、どう思いますか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

先ほども申し上げましたが、また復活するかどうかというのは、新しい振興センターの役員の中、機関決定を恐らくされると思います。その中には私たちはどうも口は出せないということです。

ただ、PRと言われましたが、今まで全国発信をされた高校生たちが参加した、その後の

フォローとか検証がなかったということの意見は以前言っておりました。

ただ、高校生がデザインを出しただけであって、それを表彰して、大川に結局、旅費を振興センターから出して来ていただいて見てもらうと、そのPRはなっているのかとは思いますが、それよりももっと、例えば大川樟風高校だったり、地元の工業高校とか、そういうデザインをするところにぜひ参加をしていただくような、そういう事業、また、活性化協議会で行っておりますドリームファニチャーコンテスト、子供たちの夢を描いたデザインを描いてもらって、それを家具とか椅子とか、そういうものを実際につくっていただいて、夢を託していくという子供の教育にもなると思っております。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

いろんな行事はやっていいんですよ。その中で全国に発信できるような事業なんですね。ここが一番大事なところなんです。全国に大川が主催してやる事業、これが欲しいわけです。欲しいというか、こういうのはなくしてほしくないわけですね。それがデザイン甲子園やろうと思うんですよ。

私もちょっと計算しましたら、この出展数は今まで累計で9,000点あるわけですね。それに8,900人の応募者があると、今までの累計ですね。そういう人たちがやはり一生懸命、一年、大川のデザイン甲子園に出すためにアイデアを絞ってそれを図面化する。その作業を、自分もデザインしておりますから分かるんです、大変ということは、図面に表すということは。その中でやはり学校も指導をする、家族にも、ああ、こういうことをしよるよとか話す、友達にも話す、なら、どこに出すとねち、福岡県の大川市ち、知らんよ、そんなところはち。ここは大川のまちげなど、昔から大川のまちで木工業が盛んなところ、そういうところがこういう出し物をやっているんですねちということを完全に認知していくわけですね。

また、受賞された方々のコメントを読んでいますと、本当に素晴らしいもんですよ。受賞コメント。ちょっと読みますね、並々ならぬ感謝の気持ちはとても篤く、伝えきれぬほどですが、これからも鍛練し、進化をし続けることで、感謝の意を表したいと思います。ありがとうございますというてから、これは内閣総理大臣賞をもらった30回大会の村山さんですね、全部コメントを見ると本当に参加してよかった、ありがとうございますと、大川様様というような感じで書いてあるわけです。こういう人たちが一生大川という名前は消えないわ

けですね。そういうところはいろんなイベントとかなんとかして大川を東京で売ろう売ろうとしていても、それは通行人に幾ら言っても、ああ、大川が何かしているなということで、大川はどこやろかて、それで終わりなんです。こういう人たちは、大川に来て、木工祭を見て、ああ、大川ちゃこういうところだと心を刻んで帰っていくわけです。教育の応援にもなるわけですね。だから、このデザイン甲子園が大切だなと思うわけです。そこら辺どう思いますか。そこら辺も捨てていいんでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

課長。かみ合っていないみたいですから、できるだけ……

○インテリア課長（田中稔久君）

デザイン甲子園だけが全てPRということは私は思っておりません。ほかの方法も考えられると思います。振興センター独自の事業をこれから展開するのに機関決定をしていただいて、議論をしていただくというのは今後の活動だと思っております。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

だから、こういう大切な行事は捨てなくてやってほしいと思います。これはほんなら、振興センターが2,000千円のお金が赤字で足りないというなら、市でもこういういいことは考えてもいいやろうと思うんです。自分も、課長も知っているように、東京都庁で大川市のアピールをしますと行って展示会もされました。スカイツリーの横の通路でも大川のをしました。そういうところでしても、通行人の人はだあっと通って行って、ただ見るだけ。どこまで大川の認知をされているかという、しないよりもしたほうがいいと。でも、これは確実に大川ということが残っていく事業やろうと思うんです。だから、こういう大切なものは、ただもう34回お金が足らなくなったからやめた、ぼんと捨てるんじゃなくて、これを発展していこうというような気持ちにはならなかったんですか。

30回大会は韓国からも応募作品があります。これからまた、台湾でも東南アジアでもいいです、そういう東アジアの高校生に呼びかけてデザイン甲子園を膨らましていくと、大川もこれから海外に事業を展開していこうという展示会もやっております。そういうような後押しというか、大川は海外の高校生からでもアイデアを募らせてこういう行事をやっておりますという、大川のアピール、本当にこういういいことはないやろうと思いますけど、どう思

いますか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

先ほどから申し上げておりますが、PRといろいろ言われておりますが、実際に検証されていなかった、フォローされていなかったというのが一番問題だろうということで御意見申し上げます。

ただ、私がどうのこうのと、行政がどこまで踏み込んでいいのかというのは、あくまでも独立した一般財団法人インテリア振興センターですので、その機関決定ということになると思います。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

振興センターの事業ということで、市としては口出しができないと、理事会のほうでの決定に従うというような感じやろうと思うんですけども、こういう本当にいいのは市独自でも続けてやっていこうというようなお気持ちは市長はないでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

デザイン甲子園につきましては、今、議員が語る御説明されて、それなりの効果があったのかもしれませんが、今、課長が申し上げましたように、34回やって9,000人の応募があって、その方々が34年前に高校生だった方も50代と、仮にそういうインテリアデザインの世界に入っておられれば、中心的な世代になられているんじゃないかというふうに思いますが、その事業で34年やってどれだけの効果があったのかというのが全く捕捉されていなかったということが1点。

特に、この1年、振興センターの理事長を仰せつかってからいろいろな、関東だとか、あるいは福岡都市圏のインテリアデザイナーの方々とお話すると、あまり大川というものを認識いただいていないという実態もございました。別の事業で、TATEGUMIという事業でインテリアデザイナーの方々と、あるいは設計士の方々といろいろお付き合いをする中で、

ああ、こんなに素晴らしい技術が大川市というところにあったんだと、これは一つ頭の引き出しに入れておきましょうと、そういううれしいことも言っていただきましたけれども、逆に言うと、それぐらいの認知度しかなかなか上がってきていなかったということでありまして、今、課長が少し申し上げましたけれども、一旦ここは見直して、樟風高校ですとか、近隣の若い人たちがもっとうる業界に入っていただくような、そういう事業展開をしたらどうかということ振興センターの中では話しておるわけでございます。

議場で振興センターの独自事業について事細かにお話しすることが適切かどうか分かりませんが、一旦これまで赤字予算が組み続けられてきたので、全ての事業を見直しましょうという中において、その一つ一つ、その事業がどういう効果があったのか、これからどうしていくべきかというのを考える中で、今回休止という判断をしたということでございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

これはお金で計算すると、本当にお金にはならないやろうと思うんですね。そういう事業なんですね。高校生に作品を出してくださいというような展開、これが大人の人の事業となってくるとまた別です。デザイン料を払って、金賞を取られたら2,000千円、3,000千円のお金が発生するような感じの催しになろうと思うんです。

草の根というか、本当の底辺で、本当に地道に、静かに、分からなくても大川はこういうことをやっているなということがPRになるなと自分は思っておりますけど、そこもないと言われれば本当にどうしようもないという感じになってきますね。

小さなことを積み重ねると本当に最後にそれが、種が大木になって実がなるというような感じやろうと思いますけどね。ちょっとその認識の違い、これからまた振興センターの理事の方たちとも話してみても、認識を新たにして、もしお金が足らなかつたら、そういういい事業やったら市からの独自予算でも投入して、してほしいなと思いますけど、そこまで踏み込んでもらえませんか、市長どうですか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お金だけの問題ではないというふうに思っております。やはりその事業効果、今まで何十回もやってきたからあしたもやるんだということではいけないということで、不断の見直しをしていく中の一つということでもあります。確かにお金に変えられないものはあります。先ほど課長が申し上げたようなドリームファニチャーコンテストとか、本当に素晴らしいと思います。大川市の子供に生まれてよかったと、恐らく入賞した子供たちは思ってくれるだろうというふうに思います。

と同時に、この話が出ていますデザイン甲子園については、私自身の考えは、どちらかという、地元の樟風高校の高校生の皆さんが全国のそういう同じデザインを志す人たちとお付き合いをする中で刺激になるのではないかとというのがまず第1点でありまして、PRという意味では、それこそネコ家具ですとか、いろんな意味で最終消費者の方々、あるいは展示会やデザイナーの方々とのお付き合いを通じたB to Bの事業によって、そういう大川市のインテリア産業を認知していただくというところに効果があるというふうに思っておりますので、いわゆる種まき事業は大事だと思いますけれども、再三申し上げていますが、34回やった効果と今やるべきこと、地元のことを勘案するとそういう結論に至っているということでもあります。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

ちょっとそこら辺のことを幾ら話してもかみ合わないというか、認識の違いというか、自分はこれを続けてほしいということと、そうすると、市長の考えはそこら辺でいいやろうという感じ。本当にデザイン甲子園34回、本当に大川がここまでやったということは宝やろうと思うんですよね。この宝が本当にこれからなくなるというか、本当に残念でたまりません。またこれから大いに大川をアピールするためにも、これは本当にいいやろうと思うけど、また東アジア、韓国、台湾、東南アジア、中国とか、そういうところの子供たちにも輪を広げるなら、本当に大川市ここにありということを近隣国に発信するいい機会、こういういい機会をなくすということが非常に残念でございます。

これからまた、来年、再来年と理事会というか、そういう振興センター独自の事業の中で取り上げていただくか、または大川市からもそのような補助的な少しでも予算を出して新しく生まれ変わってデザイン甲子園を再出発していただくことを願ひまして、私の一般質問を

終わります。どうもありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は13時40分といたしますので、よろしく願いいたします。

午後 1 時 29 分 休憩

午後 1 時 40 分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、7番平木一朗君。

○7番（平木一朗君）（登壇）

皆様こんにちは。議席番号7番の平木一朗です。一般質問させていただきます。

午前中の一般質問からそうですけれども、やはり今、世間、世界中を騒がせております新型コロナウイルス、いわゆる新型肺炎ウイルスということでございますけれども、私自身が感じているところでは、1つのことだけに一生懸命、みんな点のほうで向いて、面で見ることが薄れてきたところがあるんじゃないかなと、もっと大局的に、また、鷹の目じゃないけれども、大視点から物事を見る目を養うことも必要じゃなかかなと感じておる次第です。

特にこういう議員をさせていただいておりますと、一般の方々からも、今回緊急事態ということで一斉休校の話が出ております。私自身は甘いのかもかもしれませんが、緊急事態という言葉も、果たして今回、事態という言葉が本当にふさわしい言葉なのかどうなのか、ちょっと疑念を抱くところもございますけれども、一斉休校のことでお話をいただく中において、よくよく勘違いされている方たちもいらっしゃいますので、私自身の思いでいうと、あれは感染をゼロにすることではなくて、ピークを抑える話と基礎疾患を持っている方たちを保護する目的ということであるんじゃないかなと思っております。

国のほうでは感染症の指定医療機関が400程度、病床でいうと2,000床ぐらいしかないみたいです。たった2,000床しかないところで、こういう社会的活動、また、学生、子供たちの活動を含めて見ると、実際、ウイルスが発生して入院が必要になってくるとなると、到底足りることではございませんし、そのようなことの中で本当に語弊のある言い方かもしれませんが、今回の措置というのは、小中高生の学生約1,400万人いますけれども、その1,400万人の活動を止めれば、当然ピークが抑えられるというか、上がってくるのを一時的にはピーク

を抑えることができる。経済の視点を考えて、本当に失礼な言い方かもしれませんが、子供たちの活動を犠牲にするということで、一斉休校は社会全体で考えた上でやむを得ない措置であったんじゃないかならうかなと思っております。

そんな話をしていると、親のほうから義務教育、いわゆる三大義務の一つである義務教育の機会を損なってしまうとか、いろんな話も聞いております。しかし、そういう話の中で、ある親からは、ああ、よかったと、これで遅れを取った分、進学ゼミに行ける機会が増えたとか、また、インターネット教育のほうでできるとか、様々な話も出てきておまして、記伊教育長は3月いっぱいということでございますが、このような三大義務の中での今回の措置と考えますと、やはり教育改革、そういったことに対してもじっくりと考える機会じゃないかならうかなと思っておりますので、残り期間僅かでございますけれども、長年やってきた天職だと思っておりますので、引き続きその辺のことを配慮していただければなと感じている機会でありまして、中にはインターネットを活用してから学校の授業を行っておるところもあるわけでございます。

以前、12月議会において、令和の時代は移動革命だとお話をさせていただいておりますけれども、やはり超移動する革命と移動しない革命、この2つの技術が出てくると。そういう中において、今回の緊急事態と言われる感染症に関しては移動しないで済む方法ということも、また行政として考えなければいけないようなことじゃないかならうかなと思っております。

また今回、国のほうから要請を受けて、様々なイベントや行事ごとが中止となった次第でございますが、当時は各課におかれましては各課対応ということで、非常に日頃の業務もある中において、そのコロナに対してやるのかやらないのか、日々苦しんでいた時間が多々あったんじゃないかならうかなと思っております。その部分は本当にお疲れさまでございました。

また、行政におかれましては、こういうことがオリンピックを迎える年、また、世界中では様々な感染症がありまして、この新型コロナだけではなくて、エボラやスペイン風邪、また新型インフルエンザ、様々なものがあります。そういうことに対して行政のほうも右往左往じゃないけれども、対策会議も大事なんです、この感染症に対する市独自の条例だったりとか、専門機関を招いての拡大を防ぐための協議会等の設置、そういったことも同時に図っていただいて、専門家たちの意見の中で各課がその指示に従うということも大事なことじゃないかならうかなと思っておりますので、市長におかれましては、その辺のことも重々御理解されているんじゃないかならうかなと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

また、今回の緊急事態における経済活動のほうでは、非常に厳しい事態が出てきているのではないかなと思っております。私自身も正直なところ、海外のほうといろいろな事業をやっておりまして、特に大きいところではフィリピン、また、中国のほうでは中国の資本家も先月来る予定だったんですけども、今、福岡のほうで平木君とお酒を飲んでいたら周りから白い目で見られるだろうということで配慮していただいて、平木君に迷惑がかかるからということで来なくなったりとか、フィリピンのほうも出店要請が来ていたんですけども、そのところも白紙に戻ってしまったという事態で非常に厳しいことですが、大川の基幹産業である木工業をはじめとする商業のほうにも多々問題点がございまして、

全てそれは、中国に生産工場を持っている企業は、今回のような事態になると、サプライチェーン——部品調達ですね、そういったものが崩壊して配達や供給ができなくなり、企業として大きなリスクを背負ってしまうところもあります。私の親の会社のほうでも、そういう部品がなかなか入ってこないという状況が続いておりまして、こういったことに対して各自治体としては不況対策と異なった対策が必要になると思っております。

中小企業の資金繰りの支援、大川市は毎年ですが、中小企業対策融資資金利子補給金3,700千円、中小企業融資預託金4億円、そういったことが一応予算としては計上してありますけれども、通常の不況対策とは異なった対策ということで、また今後も様々な緊急事態が出てくるかと思いますが、いい意味でのつなぎ融資ということで頑張っていたかなきゃいけないと思うし、倒産してしまえば、ウイルスが収まったからまた復活はないわけでありまして、倒産しないための施策ということも幅広く考えていかなければ、大川市の財政をしっかり握っていただいている中小企業の皆さんでございまして、そのところを考えていただければと考えている次第です。

また、本当にこういう事態になって、私たち議員としても出事、また会議、いろいろなものが少なくなってきた中で、ふと考える時間も増えたことで、我々日本人、世界も一緒かもしれませんが、あらゆることに急ぎ過ぎたような感じがいたします。

それもこれも戦争で負け、我々東洋人でありながら、西洋の文明、思想というものが随分と日本の中にも入ってまいりました。そういう中で、我々は徳を大事にする日本人でありながら、利益膨脹資本主義と申しましょうか、そういうものを子供たちにも教え、孫たちにも教え、そういったのが今現状としてあるわけですが、その結果、つつい病という言葉にはおかしいかもしれませんが、一番病だったりとか金銭病——金欲ですね。出世病、名誉

病、何かすっかり侵されていったような感じがいたします。その愚かさに気づけとばかりに、このような毎年じゃないですけども、大事なときにこういうふうな新型のウイルスが発生したりするような感じもいたしております。そしてまた、こういうふうな時期に慌てないで、一度立ち止まってゆっくり考えていくことも大事じゃないかなと感じております。

こういうふうに時間に少し余裕ができたもので、ふだんできなかったことに今チャレンジをいろいろしております。特に中長期的に関わること、今まで途中途中でやめていった文書がたくさんありますけれども、その中長期的に関わることに関して、今、力を入れている次第で、今後また大川のまちづくりに関して生かしていきたいと思っているところでございます。

そういう中において、今回の一般質問をさせていただくわけですが、壇上のほうで国際医療福祉大学周辺のまちづくりについて質問させていただきたいと思っております。

これは12月議会において私の質問の中でありましたけれども、今後の大川のビジョン、利点を生かしたまちづくりについて市長に答弁を求めたわけですが、市長の答弁の中では、薬学部の開設に当たってのことで、6年後には国際医療福祉大学が1,800名からの人数になりますよと、18歳から24、25歳ぐらいまでの若い方たちが大川に増えると。そのような学生が地域に出やすいように、また、あるいは我々大川市民、もともとの大川市民とより密接な関係が結ばれるように、いろいろな事業を展開していきたいと思っているという答弁がありました。

そして、何より学生は、通常歩いて学生生活をされている。学生にいろいろ話を聞くと、もっと飲食店が欲しいとか、様々な望みがあるみたいだと。大学周辺はそういう学生にとって過ごしやすい、キャンパス周辺の部分を含めて一体的にキャンパスとして捉えていけるような大川市をつかってまいりたいという発言がありましたもので、私もそれは非常に大事なことだと思っております。前回は有明海沿岸道路、また、物流を視点としての川口の沿岸道路等の話をさせていただいたので、今回は町なかのほうで市長のそのときの思いをもうちょっと掘り下げていただいて、詳しくお聞かせいただければなと思っております。

また議席のほうでは、花宗川のことなんですけれども、河川のしゅんせつについて質問させていただきます。

また、上水道の基幹管路の耐震化状況についても、議席のほうで質問させていただきます。そしてまた、新型コロナウイルスの関係で言い忘れたんですけども、本当にありがたい

話がありまして、学校が休校になったということであって、ある区長さんとお話をさせていただいた。区長さんが、よかった、うちの公民館のほうで地域の高齢者のゆうゆう会とか、そういった方たちでしっかり地域の子供たちも見守りたいんだよね、共働きで若い親御さんたちも大変だろうからということがありました。

そういうことで、自助、公助ということがありますけれども、そういう面において記伊教育長におかれては、そういうような地域には本当に大川を愛する方たちがたくさんいるわけでごさいます、自分の時間を周りのためにどう活用しようかという方もいらっしゃいます。そういう中において、いい関係性が結べるのであれば、そういったことも御理解していただければなと思っております。

また議席のほうで質問させていただきます。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

平木議員の御質問にお答えいたします。

国際医療福祉大学周辺のまちづくりにつきましては、12月議会において、大学周辺が学生にとって過ごしやすくと感じられるよう、キャンパス周辺部分を含め、一体的にキャンパスとして捉えていけるようなまちづくりに取り組んでまいりたいとお答えしたところであります。

その思いといたしましては、薬学部開設に伴い、6年後にはさらに約800人の学生が増え、その多くが本市に住んでいただく見込みでありますので、これまで以上に大学周辺の活性化に大きなチャンスと捉え、期待を込めてお答えしたところであります。

まちに学生があふれ、大川での学生生活を満喫してもらおうと同時に、市民の皆様も、学生の皆さんもお互いに、この大川の地に住んでよかった、来てよかったと実感していただけるようなまちづくりを進めてまいりたいと考えているところであります。

学生の皆さんからは、飲食店や娯楽施設が少ない、さらにはボランティアやイベントなどに参加したいなどの要望がありますので、市といたしましても、店舗などの誘致について支援制度なども活用しながら、積極的に支援を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にて答弁させていただきます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

ありがとうございます。12月議会のほうで市長からの答弁を聞いておりました、私もそのとおりかなと思っておりました、今日さらに詳しく聞きたいなと思っている次第でございますけれども。

2017年、大学生の方たちにこのようなアンケートを作っていただいて、2017年ですので、その子たちはほとんどの方が卒業されているという方たちが多いわけですが、そのときのアンケートの中で、120件ばかりだったと思います。1,000名近くいる学生の中で120名の方がアンケートを出していただいて、これは以前も質問させていただいたと思うんですが、いろんな質問がありますね。

よく一般の方からは、学生がバイトするところがないけん大川はおらんとやろうとか、いろいろ言われる方もいらっしゃいますけれども、そのアンケートの中でも、三、四年前の話でございますが、自由時間は何をしてお過ごししていますかといったら、バイトと答えた人は10%ぐらいしかいない。だから、一番最初に国際医療福祉大学ができたときは、半数近くの方が何かしらのバイトをされておりました。親の仕送りが少ないからということでありましたけれども。

御存じのとおり、今、国際医療福祉大学というのは全国でも一番の国家試験を取っているわけございまして、教育の部分に関しては非常に熱心に行っていると。そしてまた、親としても、留年させたらその分お金がかかりますもので、なるべく留年させないように小遣いを渡して、家賃も払ってあげて、4年間しっかり勉強に集中してほしいという親が多いわけございまして、バイトする学生というのは非常に少ないわけでありまして。実際に飲食店から、バイトの募集をかけておってもなかなか入ってこないんだよねという意見があるわけで、その辺は詳しく説明しなきゃいけないんじゃないかなと思いますけれども、大川に住んでいらっしゃる方、そのときは120名のうちの約6割近くが大川に実際住んでいる、アパートやマンションに住んでいてということでございます。

そういう中で気になるのが、大川に希望する仕事があれば住み続けたいですかと質問したところ、はいと答えた方というのは当時15%ぐらいで、いいえと答えた方が85%あったと。それだけ、もともと医療系の学校に行っているのだから、資格を取ったら地元に戻りたいという気持ちももちろんあるかと思うし、もっともっと都会に行きたいという方たちもいらっしゃ

るかと思えます。

その意識をどうやって変えるかということが今後の、今、市長が答弁された部分の内容を変えるところが非常に大事じゃないのかなと思えますが、飲食店のこと、そして、娯楽施設、そういったことの答弁がいろいろありましたけれども、これはインテリア課としてもいろいろ学生さんたちの意見も聞いているかと思えますが、一体どういったことが、学生が大川に希望する仕事があれば住み続けたいですかの中のいいえの数を減らすことができるのかということで、課長、何か意見等があればお聞きしたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

先ほども言われたとおり、学生さんに聞いたら、学生さんはバイトができないというのが本音です。先生に聞いたら、授業が結構あって、資格を取るために勉強しなきゃいけないということで、なかなかバイトとか遊びも行けないという学生さんもいらっしゃいました。

ただ、大川にないものということで、アミューズメントとか飲食、それから、夜学べるところとか集まれるところがないというのがありますし、映画館ができたり、ファストフードで24時間開いているところができたりとかしておりますが、なかなか学生さんの要望というのは多種多様で、佐賀からも来られていますし、柳川のほうからも来られていますし、実際に大川市内でもアパートを借りたりとかしてあります。自転車で結構いろんなお店を回られて買い物されている人たちもいますが、やっぱり何か寂しいみたいな感じの声は聞こえております。

いかに夜、学生さんたちが集まって楽しめるみたいなのところがあればいいんでしょうが、なかなかそこも難しいのかなと思っております。ただ、学生さんたちが大川を好きになってほしいというのは、やっぱり人と人との出会いは優しいということはよく聞いております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

ありがとうございます。課長が言われた最後の人と人との出会い、人が非常に優しいと、私が感じるのは非常におせっかいの方が、いい意味でのおせっかいの方が非常に多くて、一度親しくなるととことん仲よくなる、それが大川の方たちは非常に多いんじゃないかな

と感じるわけですが、片方では、初めて来られる人は大川の言葉は怖かと、何で怒つとらすとやろうかと思うところがあるということではありますが、ガムと一緒に、かめばかむほど味があるのも大川市民の一つの特徴じゃなからうかなと感じております。

その中で、このアンケートの中でももちろんありますけれども、1つは、おしゃれなカフェが欲しいというのも非常に案件として多かったわけですが、それと同じように多いのが、勉強やミーティングできる場所が欲しいということもありました。これは特段難しいことではないんじゃないかなと、やり方次第によっては十分——なぜかといったら、中心市街地があるところでは高齢者の独り暮らし、または二人暮らしで、高齢者の方も非常に多うございます。

そういう中において地域が抱えているのは、なるべく外出の機会を増やさなきゃいけない、人との交流を増やさなきゃいけないということであれば、学生といえども、お年寄りさん、また、地域の子供たち、そういったものが交流スペースということは十分に活用できるかと思っておりますので、その辺のところは市長が言われる、もっともっと大川市をつくってまいりたいという言葉の中でいうと、その辺のところも一つのキーワードじゃなからうかなと思うし、学生と話ができる環境というのを増やしていくことがファンを増やすことにつながっていくかと思いますが、この辺、インテリア課、また企画課のほうではいかがでしょうかね。こういう生の声を聞いて、何から手を出せばいいのかということで、私は先ほど1点だけ、勉強できる場所やミーティングできる場所といったことを言わせていただいたんですけど、どうか話ができれば回答をお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

今、議員が言われましたアンケート結果ですね、学生たちが勉強する場がないというところから、今現在、榎津、議員がお住まいの近くに1件そういうスペースを提供してある、業としてやられていると。私としても、ああいうのがもうちょっと増えても、それも榎津の界限に増えるのが、これはこれとして一つ解決策としてなろうと。

ですから、先ほども市長が言いましたけど、市としてもリノベーションとか新規出店への支援とか、市も施策として持っておりますので、そういったのを掛け合わせて、まずそういった施設として、私、先ほど別件で言いましたけど、空き家ですね、こういったのも絡め

て、学生さんが喜ぶスペースにもなりますし、中心市街地の町なかに学生さんがもっともつと出てくるということにつながりますので、そういった組み合わせを幾つもやると。そういうことでは幾つも関係者がおりますので、そういった話を市がもうちょっとリードすべきかなという点では思っておりますので、今後、私、先ほど空き家で進めると言いましたけど、それと一緒にこういった件も話をやっていきたいと思えます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

回答ありがとうございます。空き家も空き店舗も全く同じようなことでありまして、ぜひ進めていただきたいなと思っております。

さっきリノベーションという話がありました。これは市単費のほうで、国とか県とかじゃないんですが、商店街リノベーション支援事業助成金、また、ずっとここ数年、この商店街の中をもっともっと活性化させていただくためにということで、新規出店に関して、改装に関して単費で支援をいただいていることは非常にありがたいことではないかなと思っております。

ただ、ちょっと残念なことを、これは分かる範囲でもいいんですが、商店街リノベーションと書いてありますが、実際、商店に関してのリノベーションはされたけど、商店街の会員等に入っておられない方がほとんどでありまして、やっぱり商店街リノベーションと書いてあるのであれば、基本的な商店街の中にも入っていただいて、学生さんとかいろんなまちづくりに関して、一緒になって協力をしていただくことが基本じゃないのかなと思えますが、課長どうでしょうかね、その辺のところ。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

この商店街リノベーションの補助事業なんですが、支援事業ということでお問合せは結構あっております。実際に中央商店街振興組合に会員さんとして入っている方もいらっしゃいますが、入っていなかった方もいらっしゃいます。でも、その後に商店街振興組合のほうに入られたということで、こちらとしては商店街という位置づけでやっているという御説明はさせていただいたら入られたというのは事実でございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

ありがとうございます。そういったことで、また今年も予算的に上がってきておりますけれども、ぜひとも、商店リノベーション事業だったら別に何も言わないんですけれども、商店街リノベーション事業ということでありますので、この商店街というのは、昔は商店街は元気なまちのバロメーターということで、商店街が元気な地域というのはまちも全体も元気になっているということもありましたけれども、商店街振興組合の生き残るため云々じゃなくて、地域、中心市街地の中の皆さんのよりどころである商店街をもっともっと活性化するためにも行政の、大変申し訳ございませんが、商店街リノベーション事業に関しては商店街の中に入れていただくことがまず基本として捉えていただきたいなと思っておる次第です。

また、若い人たちが入ってくることは非常にありがたいことだし、いろんな視野が広がってくるのも本当にありがたいことだと思っておりますので、ぜひともその辺のところも一つ付け加える方向でよろしくお願ひしたいと思ひます。

さらに、これは大学周辺のことでございますが、いわゆる中央通り、銀座通りというのがすぐありまして、中央通りのほうには福銀さんとか筑邦銀行さん、また、郵便局、病院、様々な金融機関もあり、病院もあり、そういったところは非常に中心市街地の機能をなすところの地域でもあります。また、銀座通りのほうに関しては県道でありまして、そこも本当は物すごく古い歴史がたくさんあるわけでございますが、現在のところ、花宗橋の改修に伴って空き地というか、県の事業で空き地が増えているところも現実としてあります。

この2つは市の都市計画道路、また、県の都市計画道路ということでまだ残っているんじゃないかなと思ひますが、現状が分かる方いらっしゃいますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

都市計画課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

お尋ねの都市計画道路の関係でございますけれども、区間でいいますと東町交差点から中原交差点、これにつきましては現在市道でございますが、都市計画道路が16メートルでかかってございます。それから、東町から明治橋の今改良しているところですね。こちらは県道になりますが、こちら16メートルでの都市計画道路がかかっているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

ありがとうございます。私が小さい頃からの、議員になる前からの随分昔の都市計画道路じゃなかったのかなと思っております。当時の時代的な背景と現状の時代的な背景は大きく違っておりまして、全国にもこのような都市計画道路として残っておって、全然実現もされない、いわゆるお化け道路みたいな言い方になるかなと思いますけれども、そういうものが全国に多々ございます。

先ほど16メートルということ言われましたけれども、私の勘違いじゃなければいいんですけども、福銀側さんですかね、東町の交差点から中原の交差点までで福銀側さんのほう、酒井病院さんとかあるところですね。あっちの通りは2メートルセットバック、そして、郵便局とかセブンイレブンさん、あっちのほうは4メートルセットバックということは、あそこは4メートルも取ってしまうと、ほとんどの店がなくなってしまうわけございまして、地域の皆さんともいろいろ話をしていく中で、新しく建てたいんだけど、この都市計画道路がまだ残っているので再開発がなかなかしにくいと、建て直しができないと、いろいろ聞いております。

私、現在、国交省のほうでも、この都市計画道路等の見直しということで、いろいろと市町村に指示等されているんじゃないのかなと思うんですけども、当時の大川市の予想とする人口と現状では全然違ってきておりまして、そういう中において、まちづくりの一環でもございますけれども、そろそろこういう都市計画道路に関する見直しを考えていらっしゃるのかどうか、その辺のことについて御答弁できる方いらっしゃいますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

都市計画課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

議員おっしゃるように、全国的に長期未着手都市計画道路と申しますけれども、これが問題になってございます。現在、福岡県も全県下で検証に着手している状況でございます。

先ほど御答弁した路線、ちなみに中央通りにつきましては、東側に2メートルと西側に6メートルというふうな、現状8メートルしかございませんのでですね——といった状況がご

ございます。

先ほどお尋ねになった路線に限らず、現在、大川市全体で未着手の都市計画道路につきまして、県の都市計画部局の指導のもと、計画見直しの基礎的な調査を現在行っております。

また、平成29年度から本年度にかけて、国、それから、福岡県、佐賀県、福岡市、北九州市で構成されておりますこういった協議会がございますけれども、協議会のほうで今現在、総合交通体系の調査が行われております。今年度末に広域レベルでの将来交通量の推計が出される予定となっております。その将来交通量推計などをもとに、本市の道路網といたしましても、それでまた評価を行わなければなりませんので、その検証を令和2年度より実施する予定としております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

詳しく説明をいただきましてありがとうございます。

市長に質問ですけれども、この都市計画道路、市長になる前からたくさんの大川市の計画があるわけがございます。しかしながら、右肩上がり成長してきているときと今後の人口統計を見ても分かる通り、時代的な背景も多々あります。そういう中において、この都市計画道路でなかなか未着工できないところ、また現状、昔とは計画も大きく変わったところ、多々あるかと思いますが、その辺について市長、先ほど課長のほうの答弁も踏まえて、市長はどのように考えていらっしゃるのかをよろしいでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

都市計画道路につきましては、大変重たい課題だと認識しております。ある意味、我慢を強いてきた部分もありますが、今日の一般質問じゃありませんが、人口の今後の見通し、それから、まちは生き物であって、ずっと同じ形ではなくて、東に動いたり、北に動いたり、南に動いたり、その重心を変えているというのが実態であります。

今の都市計画道路につきましても、相当昔に策定されて、今現在こういう問題になっているということですので、できれば、現在、あるいは未来に即したような形にしてい

なければならないという思いはありますが、何分かなり重たい課題だというふうに認識しておりまして、そこは慎重に判断していきたいと。そのために今調査を、今度、令和2年度から、そういう数字をしっかりと把握した上で考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

ありがとうございます。地元の区長さんや、また、当時の期成会を立ち上げたときとかの、そういったふうないろんな方たちもいらっしゃるかと思います。当時の思いからしたら、取り下げるといことはなかなかできないことも多々ありますし、ただ現状、そういったふうに先に何かあるのかということで、やっぱり市長がせっかく中心市街地に目を向けて、大学を中心としてまちの中心市街地をキャンパスとして捉えたいということであれば、ぜひともそういう絵図というか、この地域の人たちにとって分かりやすい絵でもあれば、10年後、20年後、こういうまちになっていくんだとか、そういうことも策定する非常に大事な時期でもあるんじゃないかなという感じもいたしますので、その辺も含めたところで中心市街地のまちづくりに関しては、市長、一緒になって頑張って協力していただけたらなと思っている次第です。

そして、企画課長のほうからもあったような空き店舗、空き家、そういった部分に関してですが、私もずっと十七、八年ぐらい前だったかな、北九州のほうで家守制度というものがありまして、江戸時代のときには、落語でよくありますね。大家といえば親も同然と、たな子といえば子も同然という言葉が、大家というのは地主さんじゃなくて家守のことを言われておったということで、地主さんと借主の間に入る方、それが地域のこととか、そういったものをいろいろ面倒を見てあげていたということでございます。

北九州市のほうでは、この家守という部分を活用して、北九州家守舎とか、そういったことでいろいろとリノベーション事業で頑張っているところがあるんですけども、先ほど、前に空き店舗対策とか空き家とかを県とか国のほうのバンクにのせたらどうかという、いや、なかなか効果がないので、費用対効果でいうと少ないからのせないとか、そういった話があったんですけども、今回、不動産のほうにのせるということでありましたが、これはやっぱりマンションとかアパートとか、ある程度整備されているものであればいいんですけども、空き家とか空き店舗というのは、実は倉庫になっていたりとか、仏壇があったり、

また、当時の物がたくさん残っていたり、また、リノベーションをしないと、なかなか新しい方が住まないところが多いと。

不動産をやられている方なら十分分かるかと思うんですけども、地主さんがあって、地主さんがそのまま店を貸す、部屋を貸すといったときに、借りる側から魅力がなければ借りないわけでございまして、その中の設備のほうにも、更新できれば地主さんが更新しなきゃいけない、地主さんがお金を出して、借りる人たちが借りたいだろうなと思うような設備にしなきゃいけないというのが現状であります。

不動産はその仲介をお世話するだけであります。大川は建具や別注、そういった木工のまちでございまして、リノベーションとか、その辺をする際に非常に技術的に優れた方たちがいらっしゃるかと思っております。我々商店街のほうでも話をしてみると、やっぱり商店街とか区長さんたちは世話役ということで、地域のいろんな話を聞いて、間に入って世話をさせていただいたりありますので、この家守制度というんですかね、借主、貸主の間に入って、貸主の部屋をリノベーションして、その家守の方たちで借主を探すというまちづくり会社、そういったのにも今名前が挙がってきておりますけれども、そのような制度というのは多分、このまちを活性化させるためには必要じゃなからうかなと感じている次第です。

もちろん、学生さんたちはマンションやアパートに住まれるかもしれませんが、現状、大川市の中でボランティアをする際に当たって、地域の方たちと話をするに当たって、マンションやアパートの中に入ってしまえば、なかなか地域とのコミュニケーションができないわけでありまして、空き家や空き店舗、そういったところを優先的に活用できるようになると、地域に今度は住み始めるわけでございますので、その辺はリノベーション事業ということで企画課長が言われておりましたけれども、この辺の空き家のこと、空き店舗のことを考えて不動産屋さんに登録をされるということでもありますけれども、具体的にどのようにお感じになるのか分かりますでしょうか。ただ単に地主さんからの情報をそのまま不動産の情報に上げるということで、どういうことでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

私が午前中に空き家の件で宅建の話をしました。これはあくまでも建物の所有者さんに、どういった状況かというのも私たちは情報として知りたいので、それをまず今年度相談会を

開きたいというのをお話ししましたが、状況をまず知り得ること、先ほど議員が言われたように、上と下では違うとか、いろんなケースがあると思います。

ですから、私も以前、インテリア課長をしていましたけれども、離れて五、六年たって、今、商店街がどういう状況かというところは少し変わっていると思いますので、まず、その状況把握をさせていただきたいという思いが、今回の空き家対策の中の相談会という位置づけにさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

商店街の衰退というのは社会的な情勢、また、店主のいろんな考え方によって衰退していったわけでごさいます、ただ、いつの時代でもそうですけれども、求められるサービスをストック、活用することによって新しいものが生まれてくるのは当たり前のことごさいます。ここの中に不動産だけじゃなかなかできませんので、そういうふうな家守制度だったりとか、そういうことも学んでいただいて、インテリア課の方たちもそういった事業を詳しく学んでいただいて、大川の基幹産業である木工業とうまく活用、併せた上でのリノベーション事業、ストック事業をつくっていかれるようなプランということも、ぜひともお願いしたいなと思っておる次第です。

商店街の件は——商店街というか、中心市街地の件では筑邦銀行さんの道路、あそこら辺とかもいろいろ質問したいところごさいましたけれども、材料としては、今、飲食の数が足りない、いろいろ話があります。大川には名店街という古い——古いというか、昔の名残のあるものがあります。中央マートのほうは今、スナック街ということで、若い人たちが非常に、成人を超えた学生さんたちがたまっていたりとかしているんですけども、名店街も大学も病院も非常に近い、また、中心市街地でもあるということで、そこもストックとしては非常に面白い活用ができる場所ごさいます、そういう場所が裏通りのほうにも多々あります。そういったことを一つ一つ片づけていって、学生を中心として地域の高齢者の方たちが集まって会話ができるようなまちづくりということをごさいます、ひとつ考えていただけたらなと思っておる次第です。

それでは、次の質問に移らせていただきます。2番目の件ですけれども、花宗川に関するしゅんせつの件です。

河川のしゅんせつ、これは主に花宗川の蓄積土砂の現状ということで幾つか確認をしておきたいなと思っております。特に今回質問させていただくのは、新酒見堰から河口のほうまでの部分について質問させていただこうと思っておりますが、地元に住んでおりますと、なかなか濁りというか、たまっているなという感じがいたします。区長さんからもこういう写真まで撮っていただいて、こんなにたまっているんだよということを見させていただいたわけですが、私もしゅんせつ、明治橋のほうから下がってきたところでなかなか見ていないなと思っておりますけれども、以前しゅんせつ等をしたのは部分部分じゃなかろうかなと思っておりますが、そのことについて以前したことを説明いただけたらと思います。

○議長（川野栄美子君）

建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

花宗川のしゅんせつに関してですけど、新酒見堰から河口までおよそ2.5キロメートルありますが、この間のしゅんせつの状況につきまして県に確認したところ、ここ10年ほどの実績といたしまして、平成26年に小保地区で500メートル、平成25年に向島地区、これにつきましては国道208号から江の津橋間につきまして600メートル、平成21年度、それと平成22年度に向島地区で、これにつきましては国道208号から明治橋間で730メートルのしゅんせつ工事が実施されておるとい状況であります。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

ありがとうございます。一度きれいにしたから、ずっと10年も20年もきれいなままであるわけではなくて、毎日毎日土砂というのがたまっていくのが現状で、10年かかってきれいにしたら、多分、河口のほうではいつの間にか元に戻っているのが現状じゃないのかなと思っておりますけれども、あくまで花宗川というのは治水の川でありまして、もともとは農業用水、この筑後平野の農水のために人工的に引っ張ってきた川でございます。そして、近代になると、大川の基幹産業である木工、木材が筑後川から流れてきたのをなだらかな花宗川のほうに木材を入れて、そこで活用されていたという話を聞いております。

あくまで治水の川だと思っておりますし、近年、災害に関しても、特に榎津のほうでは、地盤の低いところでは側溝の水、生活用水の水がなかなか流れなくて、道路等にあふれ出し

たということを多々聞いております。

そういう面において、この花宗川の治水能力、ポケット容量というのがどこまであるのかなというのが心配になってきておりますけれども、治水を目的として考えた場合に、現在の蓄積土砂との割合というのがもし分かるのであれば教えていただきたいなと思っております。

○議長（川野栄美子君）

建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

現在の花宗川、先ほど言いました区間についての土砂の堆積の割合につきましては、県のほうに確認したところ、現時点で測量を実施していないということから、その量や河川断面の中に占める割合については把握できていないというふうな状況であります。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

測量されていないということではありますが、県としてどのように花宗川の心配というか、災害のことも考えて、視点として考えていらっしゃるのかなと思っておりますけれども、県として花宗川の渦、蓄積土砂に関してどのように今現在思っているのか。課としてどうですかね、その辺のところ、県の御意見とかは聞いていらっしゃるのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

花宗川の堆積土砂の問題につきましては、福岡県といたしましても、しゅんせつの必要性は認識しておるといふふうなことでありまして、今、県議会も開催されてありますが、今年度の補正予算の中でしゅんせつ工事費が計上されるということ聞いております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

ありがとうございます。本年度という言葉でいただいておりますけれども、長年いろんな方から、区長さんたちからも渦をしゅんせつしてくださいという要望を聞いているんですが、片方では自然を守るために残しとかんといかんげとか、うわさではいろいろ出ているんで

すけれども、現状、県としてどげん思うていらっしゃるのかなと聞かんといかんだったと思うし、市長として、これは私たちは災害のため、治水の川でございますので、あそこの濁はきれいに一回しゅんせつをしていただいて、しっかりとポケット量というものを保たなきゃいけないと思っておりますが、市長、その辺について、県の予算がついたということですが、どうですかね。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

すみません、花宗川はもともと利水の川でありまして、人工の河川、そこに治水の必要性があるということで、近隣自治体と一緒に期成会をつくって、県の治水のための工事がここずっと数十年やられているということでもあります。

その中で、要はあふれないように河川断面を広げる工事をやっていただいておりますけれども、見たら分かるように濁が非常にたまっているということで、せっかく河川断面を広げる工事を多額の費用をかけてやっても、そこに濁がたまっておれば、水を蓄える力というのは当然低下するというわけでありまして、これは定期的に——正直申し上げまして、この濁、きれいにしても、3年、5年たつと、すぐまたたまってまいります。そういう地域というか、地形でありますので、定期的にしゅんせつしていただいて、地域住民の皆様の安全のためにやっていただきたいということを、これは再三県のほうにこれまでもずっとお願いしているところであります。

今いろいろ災害が起きておりますけれども、以前の議会で申し上げましたが、今、一番温暖化の中で危惧しておりますのは、やはりこの大川にあっては高潮じゃないかなと思います。地球が温暖化すれば気圧が下がる、海面も上がっていく、それは筑後川の水面が上がっていく。そうすると、高潮が発生したら花宗川の水門は閉めないといけない。だから、強制排水ポンプをお願いしておりますけれども、今の時点ではポンプがありませんので、逆流してきますから門を閉めなければならない。

過去に類を見ないような大雨が当たり前のように降ってまいります。そうすると、あっという間にですね、これは花宗川だけではなくて、地域のクリークもそうですけれども、あっという間に、今まで考えていた以上の水がやってくるということでもありますから、この点も財務省本省にも強く申し上げましたし、河川の管理者である県には、私、就任以来再三申し

上げておりました、県議会で多分予算が今から審議をされると思います。やっとなしめどが、御理解がいただけたのかなというところではありますが、これは繰り返しになりますけど、定期的にしゅんせつしていただかないと、我々が安心して暮らすことができないという思いがありますので、今後も引き続き県には要請してまいりたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

ありがとうございます。県のほうも、先ほど市長から答弁もあったように、引き続き継続してやっていかないと意味がないわけでございまして、途中途中でしたところで、またすぐ元に戻ってしまうということで、本当に長丁場の要請になってくるんじゃないかなと思います。災害のため、また、中心市街地の水害のためにも、ぜひともその辺御理解いただいて、災害のためにしゅんせつを進めていくことをぜひともお願いしたいなと思っております。

ちょうど総務省からやったですかね、令和2年度の予算の中で緊急浚渫推進事業費というものが今開設されて、令和2年から6年、5年間ですね、地方財政措置は充当率が100%、元利償還金に対する交付税措置率も7割と非常に優秀なもので、対象事業といたしまして、各分野における個別計画、河川維持管理計画等ということで、緊急的にしゅんせつする必要がある河川等に関しては、国の予算額の事業費で令和2年度だけで900億円、2年から6年でも4,900億円という国の予算であると。

県がもし駄目やったら、鳩山代議士に無理にでもお願いしてから引っ張ってこんといかんかなと、そういう話もありましたけれども、ぜひとも今、県のほうでそういうふうに計上していただいているということでございますので、市長におかれましても、ぜひとも満額回答いただけるようお願いしていただいてやっていかないと、中心市街地で花宗川を美しくする会やったですかね、あの方たちもあるけど、やっぱりヨシを刈ることが美しくする云々とかではなくて、しゅんせつ等で河川を管理してきれいにしていきたいという旨もいただいております。

あまりヨシを刈ると自然のために、ごみが出ないように一生懸命努力をされているわけでございまして、そのことに対しては何も言うことはございませんが、ある方から見ると、やはり迷惑な話になっているのが現状でありまして、人というのは面白いですね。悪いことばかりしていても、つついいいこともしたくなってくるわけだし、いいことをしていても、

それとは気づかず悪いことになってしまったりと、見方によってはということがあります。

そのヨシの茎の部分をきれいに全部取ってしまっただけで揚げてしまうんだっただけで、刈った後がそのままになっていて、満潮のときに河口のほうに流れていくと、それで、漁業関係をやられている人たちはその掃除に追われて大変だということもあるし、ノリの時期に面すると、ヨシだけじゃないんですけれども、いろんな付着物がつくとノリの価値まで下がってしまうということであって、ある方は不法投棄を防ぐためにヨシを刈られているんですが、そのヨシを刈ったやつがそのまま揚がっていると、これは不法投棄じゃないんですかという冗談まで、SNSとかその辺で出されている方もいらっしゃいました。

そういうことを見ると、見方によっては様々な見方ができるわけだし、焼くことも必要という方もいらっしゃるわけでありまして、様々考えなきゃいけないんですけれども、まずは地域の方たちが要望しているのはしゅんせつでありますので、ぜひともしゅんせつのほうを心からお願い申し上げたいと思っております。

その辺に関しては、よい答えをいただいておりますので、そのしゅんせつのことに関してはこれで終わらせていただきたいんですけれども、継続的にどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、3番目の質問になりますが、これも市民の方たちからの意見で上がってきた部分で、よくよく誤解をするなど思ったもので、一回質問させていただきたいなと思っておりますが、厚生労働省から令和2年1月27日、これはインターネットのほうでプレスが出ております。

水道事業における耐震化の状況ということで、全国で1,800近くある市町村の中で、これに載っているのは400自治体ぐらいだったと思いますが、何を言いたいのかというのは、この400自治体の中で、厚生労働省が出している資料は上水道の水道管、これの支管のほうじゃなくて基幹路線のほうですね。支管に入ってくる基幹路線のほう、その部分に対して耐震化がどうかということで、行政から上がってきたやつを全部データとして厚生労働省が発表しているわけですが、福岡県の大川市というところでは、基幹管路の総延長が4,576メートル、4キロメートル半ですね。その中で耐震適合率、また、耐震管率というのが0.3%しかない。僅か14メートルぐらいかな、その0.3%というのは。こんな悪い数字は一体どこから持ってきたんだろうかなと思って私も不安になっているし、400の自治体で一番悪いデータになっております。

そういう中において市民の方たちからも、大川はお金がないけんねとか、いろいろ言われるわけでございまして、こういうデータが独り歩きしないよう、その辺、一般質問の中できちっと説明をいただきたいなと思いますが、何かしら理由があるかと思いますが、その辺のところ、説明をよろしく願います。

○議長（川野栄美子君）

上下水道課長。

○上下水道課長（佐田重徳君）

平木議員の御質問ですけれども、まずは先に基幹管路ということで御説明をさせていただきたいと思います。

本市におきましては、皆さん御存じかと思いますが、全面受水をしておりまして、久留米市の荒木町にございます福岡県南広域水道企業団のほうから全面受水をしております。その企業団から大川、柳川を経由する送水管、企業団の送水管から分岐しまして、現在の幡保配水場まで来ている約2.9キロメートルが大川市の送水管と、幡保配水場から旧榎津水源地まで、給水管を分岐しない配水本管が約1.7キロメートル、この総計で約4.6キロメートルが本市の基幹管路となっております。

先ほど耐震化率が低いということでございますが、そのうちの溶接継ぎ手、鋼管です。鉄管ですね。鉄管を溶接継ぎ手で一体化した鋼管部分が耐震適合性の有するものとして計上されておりまして、耐震適合性が低くなっている状況でございます。

しかしながら、本市の地盤は有明粘土層として軟弱地盤に分類されるところでございまして、先ほど言いました既設の管路のうちの幡保配水場の建設工事を行った際に、平成9年度以降ですけれども、その布設された基幹管路、約2.8キロメートルの管種継ぎ手については、地盤の性状を勘察すれば一定の耐震性を備えており、その割合は60%ほどあると考えております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

課長、すみません。先ほど課長の答弁では、幡保配水管から旧榎津水源地の1.7キロメートルの部分、1.7キロメートルじゃなく、2.8キロメートルと聞こえたんですけど、どっちが

正解ですかね。1.7キロメートルじゃないかなと思いますが、2.8キロメートルですかね。

○議長（川野栄美子君）

上下水道課長。

○上下水道課長（佐田重徳君）

今、議員がおっしゃるのは、幡保配水場から旧榎津水源地は1.7キロメートルです。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

分かりました。幡保配水場から旧榎津水源地ですね、その1.7キロメートルに関しては、管自体は耐震の精度を持っている管であるけれども、地盤的に軟弱地盤だから、今回の国のほうは適合外になっているということですかね。そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

上下水道課長。

○上下水道課長（佐田重徳君）

すみません。説明が不足したところがございますけど、また重複しますけれども、幡保配水場から旧榎津水源地までの配水本管は1.7キロメートルあります。それと、平成9年度以降に布設した基幹管路は2.8キロメートルございまして、その管種継ぎ手に関しては、地盤の性状を勘案すれば一定の耐震性が保てるということで、その割合が約60%ということで御説明しております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

ありがとうございます。ちょっとごちゃごちゃなってしまったわけですけど、この厚生労働省の中に出ているデータの中の耐震化で出している部分のやつは、つなぎ手の部分だけしか現状としては載せていないと。そして、本来耐震化を保てる管というのは、幡保配水場から旧榎津水源地のところまでの1.7キロメートルに関しては、管自体は問題ないけれども、軟弱地盤だからということですよ。——違うんですかね。先ほどのあれだと、違いますか。2.8キロメートルの部分ですかね。その辺、詳しく説明してください。

○議長（川野栄美子君）

もう一回整理して、上下水道課長、今の質問に答弁をお願いします。上下水道課長。

○上下水道課長（佐田重徳君）

1つだけよろしいですか。先ほど言いました軟弱地盤であるがゆえにということとは間違いないと思います。例えば、管種継ぎ手がいい地盤のところであれば耐震性能を保有するのですが、大川市自体が軟弱地盤でございますので、そこが保有できていないという認識でございます。

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

恐らく言いたいことは、全長のうち、平成9年度以降に施工した部分については一定の強度があるから大丈夫だと。それが地盤のせいで、この統計では悪くなって0.3%になっているけど、平成9年度以降に施工したものについては約6割は大丈夫だと。場所については基幹水路全体でございまして、荒木から幡保配水場に行っている分と幡保から旧榎津水源に行っている分と合わせたところでのうちの60%ということだと思います。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（川野栄美子君）

上下水道課長、それでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）7番。

○7番（平木一朗君）

ありがとうございます。この耐震適合性の国の基準という部分で、大川市としては随時耐震に適合した管を入れているんだけど、軟弱地盤ということだから、なかなかこのデータに載せられないと、適合しないということで、正直に厚生労働省も出されたということじゃないかなと思っております。地形の問題ということで、別にお金がないから進んでいないわけではないということで、十分に市民の方たちにも説明しておかんといかんかなと思っておる次第です。

ただ、国の方針では国土強靱化基本計画並びに国土強靱化アクションプラン2019を策定して、水道においては基幹管路の耐震適合率を、2022年度末までに50%以上の引上げ目標ということで、国として出されております。

そういう中で、耐震化の部分であるけれども、耐震化の管は60%超えてはいるんだけど

も、数字がうまく表記が出されないというところは、そういう地域も全国にはいろいろと軟弱地盤のところはあるかと思えますけど、こういうデータが上がってくるということは、非常に大川としても誤解を生みやすいんじゃないかなと思っておりませんが、その辺のところ、市長どうですかね。きちっとした説明というか、特に水道に関しては、支管のことも含めて説明がなかなか、今後説明しなきゃいけない機会が増えてくるんじゃないかなと思いますが、市長どのように考えますか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

軟弱地盤はもう変えられませんので、大川はそういう地域でありまして、管そのものの性能はほかの自治体と何ら変わるものではなくて、ちゃんとしたものだということはお伝え申し上げたいと思います。

ただ、今、平成9年以降が6割ということでありまして、逆に言うと4割はまだだということであります。国の補助要件は40年たたないと補助事業にのせないと、そういうような要件等々ありますので、国がその目標を掲げられるのであれば、そういう要件を緩和していただくなり、しっかりと我々基礎自治体が耐震化に向けて取り組みやすいようにやっていただくように、私からもしっかりと国に対して要望を申し上げていきたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

ぜひともその辺のところは、市長、頑張っていただければなと思っております。小石原ダムの供給に当たって、市民の皆さんもこれから大川の使用量のことを考えれば水道料金はどのようになるのかということもいろいろあったし、支管も随分古いようだけれども、その辺のところをどう考えているのかと、大川はますます水道料金は高くなるんじゃないのかということをいろいろと心配されております。

そういう中において、きちっとデータを基に、そして、現状を基に説明することも非常に大事なわけであって、上下水道課でつくっていただいた大川市上水道事業経営戦略ですかね、この部分ですね、非常にいい内容で、課としてごまかすじゃないけれども、見かけがいいこと云々じゃなくて、正直な意見を載せていただいている資料じゃないかなと思っております。

このままほったらかしておいたら、大川市としては大変なことになりますよということで、市民の皆さんもこういうのをちゃんと市報か何かを見ていただいて、大川市のまちが一体、今、現状がどうなのか、このままでいいのか、今のうちに少し手を加えて延ばしていかなくちゃいけないんじゃないかとか、そういうことが非常にいい資料だなと私は感心しておりますもので、ぜひともこういうものをいろんな場面で見ていただく機会を増やしていただくことが大事じゃなからうかなと感じている次第です。

それもこれも、今の国のほうでは水道の民営化ですかね、その話がいろいろと出てきておりますけれども、私個人でいうと非常にこれは危ない事業だなということもあるし、日本というのは水資源のことに対して、少し認識が緩いんじゃないかなるところがあります。国のほうは官ではお金がかかるから、民に任せればコストが安くなるとか、いろんなことがあります。今、民間に一回させたやつを国営に戻すために、莫大な違約金を払ってまでも対策をやっている国が世界中に多々あるわけでございまして、この水資源というのは非常に大事なわけでありまして。

そしてまた、大川市は人口が減るといっても、大事な息子や孫たちが仕事やいろんなために都会、東京や福岡、そういう都市部に行ったわけでございます。そういう社会情勢の中で、今までどおり水道、そういうものが市の財政に合わせて維持しななくちゃいけないというのは非常におかしな話じゃないかなと思っている次第でございまして、今の国のほうでは民営化を進めるような話が出ておりますが、こういう小さな自治体の中では、むしろ国営を目指すために国のほうにはいろんな支援をお願いしななくちゃいけないんじゃないかなと思います。市長、水道の民営化とか、そういったことに対して何か思いがあれば一言よろしいでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

よく水道民営化の話が出ますが、我が大川市におきましては、久留米広域水道企業団でいわゆる筑後川の恵みを県南の地域みんなでお金を出し合っているといますか、支え合っているわけですので、この地域で民営化ということはないかなというふうに思っておりますが、みんなで使う水であるからこそ、久留米広域水道企業団の構成団体の市町と協力しながら、また、筑後川の水は福岡都市圏に送っておりますので、ぜひ福岡都市圏の方々にも筑後

川の水が来ているということをいま一度認識していただくようにやってまいりたいと思っております。

その中で、水道はやはりお使いになる方が支えておられるわけでありますので、将来にわたってその負担がなるだけ出ないように、ただし、水は止めることはできませんので、安易に水道料金をどうのこうのしますということは決して言えないんだらうと思いますし、5年後に水道の財政がどうなっているのか、10年後にどうなっているのか、そこを見極めながら、しっかり水道事業の運営に当たってまいりたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

ありがとうございます。本当に命の水ということで、生きるための水は大変必要なわけでございまして、この近隣の市町村と比べて、水の料金が幾らかというのは、そこに住んでいらっしゃる人は非常に周りが気になるわけでございまして、単に民間と違って、今月は何%割増しですよとか、そういったものが簡単にできるものではございません。

そういうことを考えますと、しっかりと管理はしなきゃいけないだらうと思うし、小石原ダムのとときの経緯と現状の人口の経緯は大きく違ってございまして、じゃ、どうしなきゃいけないのか、そのときは仕方がなかったけん今も仕方がないじゃなくて、水をたくさん使う企業だったりとか、そういったこともいろいろと探しながら、この活用をうまく考えなきゃいけないのも事実でございまして、市長におかれましても、あれもこれもそれも、たくさんやらなきゃいけないことのオンパレードじゃないかなと思っております。

以前、副市長一人じゃなくて、経済とか、それに強い副市長をもう一人ぐらい右大臣、左大臣という形で連れてきたらどうかと思っておりますけれども、市長も今後のビジョン、なればなるほど大川市の今後の未来のことに対して不安と、また、大野島等であります沿岸道路の件とか、大川に新しい資源というのも出てくるんじゃないかなと。その両方に挟まれながら、日々、独りやるのかやらないのか、そういう孤独な判断を迫られていることでございますので、その辺のことを配慮していただいて、国のほうにもしっかりとつなげていただくことを心からお願い申し上げたいと思うし、先ほど花宗川のしゅんせつのことに関しては、今日、課のほうからも、市長からも非常に前向きな御意見、また、県のほうでもそういう理解をいただいていることを聞いておりますので、私たちのできることであれば、大川の

区長さんたちとか、そういった地元の区長さんたちもそういう声があるので、ぜひとも要望書等も出して推進していきたいなと思っていることでございます。

最後になりますけど、教育長、本当に長年お疲れさまでございました。私も文教厚生委員長をさせていただいたこともあったり、いろんなこともありましたね。そして、いろんな意見の中でもあったこともありますけど、給食のときもそうだったんですが、私自身は学校給食に関してはあまりそう思い入れの部分はなかったんですけども、教育長にも伝えたとおり、ある子供が幼稚園のときやったかな、夏休みの期間中にはだしのまま、近くのお店に置いてあるあめを、接客用のあめなんですけど、あめを毎日もらいに来ると。そして、それが過ぎたら、今度はカブトムシを売りに来ていたとか、そして、いろいろ聞いてみると、朝飯や夕方も家の中では食事がなかった。あえてあるのは幼稚園とか保育園かな、そこに行っている間だけと。

そういう話を聞いた中に、この子がもし中学校とかに上がった際に、栄養という部分は給食からしか取れないんじゃないのかなと、その部分が一番強く頭の中に残っておりまして、給食、栄養という部分で、ぜひとも中学校の給食を進めなきゃいけないと思うこともあったし、中学校の統合の件もそうですね。いろいろと話をさせていただいたこともあるし、ある意味では今、英語教育ということがありますが、グローバルの観点からいうと、我々日本人は日本語をしっかり学んで、日本の歴史を海外に出すことが本当のグローバルの戦略であり、会話というのは手段であり、人としてお互いリスペクトするための歴史を語れるのが教育だと思っておりますので、日本語教育をもっとしてほしいとか、二分の一成人式、立志式のこととも話をしたんじゃないかなと。また、給食の件に関しては、単に親が喜ぶだけじゃなくて、弁当の日を必ずつくってくださいねという宿題もたしか当時出していたかと思っております。

一番教師から愛されて、教育長になられている記伊さんであるかと私は認識しておりますけれども、ぜひとも辞められた後も、本当は辞めてほしくはなかったんですけども、御自分で決められたということもありますので、辞められた後も自分が持っている課題というのはたくさんまだ残っているかと思っておりますので、その部分について御尽力をいただけたらと思っております。本当にお疲れさまでございました。

一般質問のほうは以上で終了させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は15時といたしますので、よろしくお願いいたします。

午後 2 時53分 休憩

午後 3 時 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、8番永島幸夫君。

○8番（永島幸夫君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号8番の永島幸夫です。

日本国中、世界中が新型コロナウイルスの発生で大混乱しています。早く鎮静化するのを望むものです。

それでは、学級編制により、新中学校校舎が完成しました。質問させていただきます。

三又中学校、大川東中学校が大川桐薫中学校、大川南中学校、大川中学校が大川桐英中学校に呼称変更となりました。

令和2年1月22日、新中学校校舎内覧会で、大川市議会議員、大川市教育委員、市三役、市教育関係者の方々と視察いたしました。内覧会でも質問しましたが、大変立派な校舎が完成しました。

ところが、トイレに関しては、今の時代に合わない設備でした。新型コロナウイルスの発生で日本国中が心配しています。新聞、テレビ報道のとおり、国が手洗い励行、うがいを推進しているのに、職員用の洋式トイレには日本語で温水洗浄便座、通称ウォシュレット設備があり、生徒洋式トイレにはウォシュレットはありません。また、手洗い後の手を乾かす殺菌力のあるハンドドライヤーは職員用も学生用も両方ともありません。日本国中、人の出入りする建物のトイレには、今は常設されています。コンビニ、スーパー、会社、事務所など、あらゆるところにハンドドライヤーはあります。家庭のほうの水洗化もウォシュレットももう90%以上になっています。

アメリカでは、インフルエンザで1万2,000人も亡くなっているそうです。生徒の保護者の方は、どうしてないのですかと思っています。職員さんばかりあって、何でうちの生徒たちはないのですかと疑問を呈してあるわけですよ。公衆衛生上、感染対策上、ぜひ必要ではありませんか。市長の見解を求めます。

以上、壇上での発言を終わります。あとは自席にて質問いたします。よろしくお願いいたします

す。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）（登壇）

永島議員の御質問にお答えいたします。

来月、開校いたします大川桐英中学校、大川桐薫中学校の校舎は、平成29年5月から基本設計を行い、平成30年10月に工事に着手、令和元年12月に竣工いたしました。

校舎の設計に当たっては、校長をはじめ、教育現場に精通した教職員の意見も聞きながら、学校施設を設計した実績が豊かな業者と密接に打合せを行い、施設整備の基本方針に始まり、部屋の広さ、配置、機能などを固めてまいりました。

何より重視をしたのは、生徒が安心して学べる安全性、快適性であります。一方、公の学校施設でありますので、華美になり過ぎないように配慮もいたしました。

議員御指摘のとおり、衛生面も重要なことでもありますので、トイレにつきましては、ドライ式の床やセンサーつきの手洗いは取り入れました。

しかしながら、教職員から清掃が行き届かないことによる衛生面と、いたづらを心配する意見もあったこと、生徒用のトイレには一般的に設置されていないことから、温水洗浄機能付便器とハンドドライヤーの設置は見送ることといたしました。

感染症予防につきましては、手洗い、うがいの励行など、生徒への指導を中心とした対応を考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にて答弁させていただきます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

質問いたします。

大川桐薫中学校及び体育館新築工事費は幾らですか。

大川桐英中学校は新築しておりますけれども、そのうちトイレの工事費は幾らですか。便器の設置数、設置箇所、男女内訳をお答えください。体育館も同じでございます。階数ごと、お願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

まず、校舎の総工費につきましてです。

桐英中学校につきましては、校舎、それから体育館を新築しております。合計で約1,420,000千円です。

それから、桐薫中学校につきましては、校舎を新築しております。こちらは約1,620,000千円となっております。

それから、トイレの工事費につきましてですが、簡単に——ちょっと複雑になりますので、トイレのみの工事費というのはなかなか出せませんでしたので、これにつきましては校舎の建築躯体工事についてトイレの床面積で案分計算した費用、それと、便器やトイレブースなどに係る費用を合計した金額ということで出しております。桐英中学校につきましては、その計算でいきますと約70,000千円、それから桐薫中学校につきましては、約1億円となっております。

それから、トイレの箇所数とか数量ですけれども、まず桐英中学校のトイレの箇所数ですが、生徒用のトイレは男子用、女子用ともに1階、2階、3階に各1か所ずつ、それから多目的トイレを1階と2階に1か所ずつ、それから職員トイレを1階に男子用、女子用1か所ずつ配置しております。合計で10か所になると思います。

それから、便器の数ですけれども、桐英中学校男子用トイレに小便器が15か所、洋式の便器が10か所、女子用のトイレに洋式便器が18か所、多目的トイレには1階と2階に1か所ずつですので合計で2か所ですね。それから、職員用の男子トイレに小便器が2か所、洋式便器が2か所、女子トイレに洋式便器が4か所、以上です。

それから、桐薫中学校につきましては、男子生徒用、女子生徒用のトイレを1階と3階に各1か所ずつ、それから、2階につきましては床面積が広うございますので、2階には2か所設置をしております。

それから、多目的トイレを1階、2階、3階に各1か所ずつ設置しております。

職員用トイレにつきましては、1階に男子用、女子用それぞれ1か所ずつ設置をしております。

それから、体育館につきましては、既存の東中学校の体育館となりますが、こちらのほうに男子用、女子用のトイレ、それから多目的トイレを各1か所ずつ設置しております。

便器の数につきましては、生徒用の校舎のトイレのほうに小便器が24か所、洋式の便器が11か所、女子トイレのほうに洋式便器が24か所、多目的トイレは各階に1か所ずつ、それから職員用の男子トイレに小便器が4か所、洋式便器が2か所、女子用に洋式便器が3か所と。

それから、体育館のトイレですが、生徒用の一般用のトイレに男子用の小便器が6か所と洋式便器が1か所、それから和式の便器が2か所、女子用として洋式便器が1か所、和式の便器が6か所、それと、多目的トイレが1か所、以上になっております。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

今、主幹のほうから御返事をもらいましたけれども、先ほどの教育長の答弁の中に、ウォシュレットをいたずらするという発言がありましたけど、これはどういうことでしょうか。誰がいたずらするわけですか。

○議長（川野栄美子君）

古賀主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

トイレのウォシュレットのいたずらというのは、御存じのとおり、ボタンを押せばウォシュレットの水が出てくるということになっていますので、あれを押して回ると。そのまま出しっ放しでその場を去るというようにいたずらが考えられるということです。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

その言い方はおかしいですね。

ウォシュレットのボタンで生徒が遊ぶということですか。実際そういうことがあったとば見られたことはありますか。どうでしょうか、お尋ねします。

○議長（川野栄美子君）

古賀主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

大川市内にはまだウォシュレットのついたトイレを一般の生徒用にはつけておりませんので、大川市内のほうで私が見かけたことはございません。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

いや、だから、そういうことを見ていなくて、そういうふうな返事をされること自体がおかしいということを言いよるとですよ。現実に見とれば問題ありませんけれども。ただ風聞で、そういうふうな話を聞いたからということは適当な発言ではないじゃないですか。

とにかく今の状態では、国の方針は手洗い励行、もう毎日のごとくいよるわけですよ。毎回毎回、日に何十回、何百回じゃなかですか。テレビ報道、新聞報道でやっているわけですよ、手を洗いなさい、手を洗いなさいと、うがいをしなさい、うがいをしなさいと。そういう時代に、私が内覧会するときにはまだそういうふうなウイルス問題が発生していなかったから言われんけど、ちょうどの的を射たような話がこういう質問になりましたけど、絶対必要ではないですか。

大人のほうに、職員たちのほうにウォシュレットをつけて、生徒につけない、それ逆じゃないですか。大人の分を生徒のほうに回してくれませんか。そうすれば、保護者の方は、ああ、さすがやなど、大川の先生方は自分たちのウォシュレットは家で使っとるけれども、学校は生徒たちに回してくれたと、大変な評判になりますよ。SNSでそれをやれば、視察が増えますよ。そうじゃないですか。何で大人が使って、生徒が遊ぶから使わせんと、そんなばかな話がありますか。誰が見たってもおかしいですよ。

それでは、ハンドドライヤー、こういうとも殺菌力のある云々についても、つけようという気はありませんか。教育長どうぞお願いします。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

まず、先ほどの質問の中で、主幹のほうで見たことはないということでございます。私も見たことはございません。登壇で言うたように、学校の職員関係者からの聞き取りで、そのような業者とのやり取りをしながら設計を平成29年10月にしたということでございまして、あの時点ではそういうふうな設計をしたということでございます。私も見たことはございません。

先ほどの質問の続きになるんですが、ここで教職員用のトイレと子供たちのトイレを一緒

にするのはちょっと置いといて、なぜ子供たちの洋式トイレにはノズルがついていないウォシュレットではない、あるいは、蓋がついていないのかということなんですが、これを専門家に聞いてみますと、結論は大きくは2つありまして、1つは衛生面ですね、ノズルは非常に衛生面よくないというのを聞いております。だから掃除をしなければならない。蓋がついている、ノズルがあると非常に掃除するのに時間がかかる、ちなみにトイレ掃除は毎日やっていますが、1班5人からその程度で男女に2人ないし3人でやっています。ですので、例えば3人だったらば、また2人だったらば、男子用のトイレを2人でしなきゃならない。となると、当然、10分間の清掃時間ですので、それは実際やれないんですね。一つ一つ蓋を開けてノズルを出して掃除をするというのは、ほとんど不可能でございます。ですので、ああいう集団的な子供たちが使うものは簡単に清掃ができるシステムを学校はとっているというのが一つでございます。

もう一つ、蓋が閉まると異物や汚物が入った状態で開けてしまったときに非常に嫌な思いをするということで、基本的には蓋はしていないということでございます。

それからもう一つ、ハンドドライヤーの件ですが、我が国は45分授業、または50分授業でございますので、海外と比べると短いんですね。海外は長い時間があって、自由にトイレに行けるようになっています。我が国は、ちゃんとその間には行っておきなさいという、特別な場合を除いては許可をしていないので、そうなってくると、鐘が鳴って一斉に400人余りの子供たちがトイレに行くわけで、そうなってくるとみんな手を洗った後にハンドドライヤーとなると、もうそこで止まってしまうということになりますので、基本的には、議員おっしゃるように、我が国は手を洗う、うがいをするという文化的な、伝統的な習慣がありますので、やはりハンカチをしっかりと持たせて、そしてティッシュも持たせる、そんなような家庭教育をしていただきたい。それを持っていない場合には、学校ではちゃんと指導をすると。

トイレだけではありません。部活動が終わった後も、外でも中でもやはり手を洗って帰る、うがいをするというのは当然でございますので、どこでもできるようなハンカチ携帯というのを指導するというのが一番いいのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

そういう指導をするのは一向に構いませんけど、そういうふうに大人があつて学生にないと。メーカーを調べましたら、TOTOの製品で非常に人気のある便器だったわけですよ。そういうふうな掃除もしやすいというタイプの便器です。それは私、調べました。そしたら、生徒たちが掃除の云々もありますけど、掃除がしやすいような便器ですから、実際、テストとして1年生、2年生、3年生ありますけれども、先に3年生からでもつけてくれませんか。

それと、ハンドドライヤーの関係で、国の方針は手を石けん水、アルコールを使ってゆっくりゆっくり洗う、ばたばたじゃなくてゆっくりゆっくり洗いなさいと言ひよるわけですよ。

あの手洗い場では待っている人がたくさん増えます。今、臨時的にするならば、ペーパータオルの設置はどんなふうですか、お尋ねします。

○議長（川野栄美子君）

古賀主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

先ほどから回答というか、答弁申し上げてますとおり、ハンカチを持って来るのを基本というふうに考えておりますので、ペーパータオルの設置は今のところは考えておりません。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

ハンカチを今、主幹の方は言われましたけど、今の学生たちはポケットの中にハンカチを1週間とか10日とか入れっ放しになつて行くわけですよ。毎日毎日ハンカチを出しておる学生さんはいません。これは私がいろんな父兄とお話ししますが、ハンカチば出さんとですたいとおっしゃるわけですよ。国はどんどん手を洗いなさいと言うけど、じゅくじゅくになって今度はハンカチは丸めて使わんで、手をパタンパタンパタンで終わらさすわけですよ。そしておまけに、どういふしぐさをするかといいますと、洋式トイレの中にあるトイレットペーパー、それを引き出してくるわけですよ。引き出して、それで手を拭いて、またそれを捨てて、洋式トイレの水を流すと。二重手間になつて行くわけですよ。そういうふうなしぐさをするわけですよ。

だから私としては、先ほど言ったウォシュレットの関係を、大人用を実際、使用禁止にやってみんですか。どういふような結果が出るか。職員用トイレのウォシュレットは使用禁止ということで。恐らくブーイングしますよ。何であるものを使わんかて、何で大人がある

のを使わなくてなってきましたよ。

実際言うて、家でしてくる人も、これは市の職員でも変わりませんが、毎日職場に来てうんちをする人もおるわけですよ、常習者といえますか、そういう方がいらっしゃる。家ではしない、職場ですという方が結構いらっしゃるわけですよ。もうこの議場の関係で休憩時間に行きますけど、結構入っておられます。その方を見れば、家でのほうの水洗トイレをちゃんと使ってくればいいのを、わざわざ職場に来たときに、それは生理的な問題がありますから使われます。一向に構いません。

でも、新築したこの校舎につけておるならば、それをぜひとも生徒につけてほしいわけですよ。ここら辺はお金の問題が絡みますけど、大川市の補正予算を組んでも絶対やってくれませんか。どうでしょうか、市長。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お金の問題ではなくて、まさに教育現場の方々の御意見、そして、たくさんよそで学校を設計された設計業者の方の御意見を聞いた上で今の学校を設計したということでございます。

手洗い、うがいとウォシュレットがどうリンクするのかもちょっと分かりませんが、ウォシュレットというのはまさに水洗でお尻を洗う機械であります。基本的には紙で拭くということ。いろんな事情でウォシュレットを使ったほうがいい生徒さんもいらっしゃいます。多目的トイレにはウォシュレットがあります。一般的にまた学校の先生方の意見を聞いて、今回は設置をしなかったということでもあります。

なかなか御理解がいただけないかもしれませんが、そういうことでもありますので、御理解をいただければと思います。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

実は昨日、男の保護者の方と話しましたところ、父ちゃん、学校のトイレに行った後、お尻のかゆかったと言ったそうですね。ようっと拭いたろうもんと言うたら、うんにゃ、紙の足らんやったと言ったそうです。清潔なお尻をしとかんといかんわけですよ。日本人のごと清潔な人はいません。どうしてもそういうふうなやつが、家ではウォシュレットを使う、学

校ではないと。それを業者の方がそれでいいじゃないですかと言うたからしたと。そんなものでしょうかね。大人だけが使って学生たちは要りませんと、誰がそういうことを言いましたか。生徒たちに聞かれたわけですか。教育長どうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

先ほど言いましたように、大人と子供を一緒にしてしまうと本末転倒になるのが教育ではなからうかというふうに思いますので、ここでは回答は省かせていただきます。

基本的に、先ほども言いましたように、いろんな教職員や業者の方と打合せをしながら設計をしたというところでございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

どうもかみ合いませんね。

そんなに業者の方と設計の関係者といろんな人と話し合うて取り決めたと。おかしいとか、そういう不満の声は出なかったわけですか。どうもそこら辺が、先生たちが清潔感のない先生が多いということじゃないですか。どうでしょうか、教育長。

○議長（川野栄美子君）

教育長。ちょっと分かりやすく説明してください。

○教育長（記伊哲也君）

分かりやすくということですが、その前に、子供たちが手を洗ってトイレトペーパーで拭いて丸めて捨てて流すという、私は一度も見たことないんですが、だからそれは分からないんですが、基本的にそこも含めて指導をしなきゃならないんですよ。そんなのにトイレトペーパーを使っちゃいかんと。同じように紙ペーパーもやっぱりたくさん使うと駄目だよとなるので、今、ハンカチ、または自分のティッシュでということで携帯させているわけでございますので、基本的にそれが基本で学校は動いているものと私は思っております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

いや、だからハンカチを使ってまともにじゅくじゅくの手を洗って拭けば、ハンカチが濡れてしまうわけですよ。そしたら、それをポケットに入れて、そのままにしとくかということですよ。濡れたやつを。誰だって嫌でしょう。現実の話をしとるわけですよ。

中学校1年のときはそう思わないけど、2年、3年になってくると横着構えてくるわけですよ。親御さんたちも、ハンカチにアイロンをかけようという親御さんが今あんまりいないわけですよ。だから言いよるわけですよ。

だから、せっかく新しい校舎ができたならば、それをすればいいじゃないですか。新しい校舎ができたんじゃないから。ぼったれの校舎じゃないですよ。14億円、そういうふうな大きい金を使った校舎ですから、ぜひともやってほしいもんですね。一応、私のほうの要望としてお伝えしときます。

それでは、過去にインフルエンザ感染対策として保健室にマスクの備蓄はありますか。お答えください。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

保健室にということではなく、学校にマスクを常備しております。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

今、学校教育課長がおっしゃるとおりに、保健室じゃなくてどこに置いとるて言われましてか。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

私が申し上げたのは、保健室に限らず、ある程度枚数が多くなると保健室に入らないときもございますので、保健室も含め学校には常備しておりますと申し上げました。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

常備しとる。どのくらいばかり常備されていますか。小学校、中学校、内訳をお願いします。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

それぞれの小学校、中学校ごとにということでよろしゅうございましょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

大川小学校600枚、宮前小学校……

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

枚数ですか。個数じゃなくて。箱にあるでしょう。こういうふうなティッシュの、この枚数、1枚、2枚のことを言いよるですか、600枚というのは。

○議長（川野栄美子君）

マスクでしょう、永島議員。

○8番（永島幸夫君）

いやいや、マスクがね、普通、徳用じゃないけど、20個、30個あるじゃないですか。それを聞きよるとです。

○議長（川野栄美子君）

言うてください、そこを。枚数か箱か、お願いいたします。学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

枚数で申し上げます。よろしいでしょうか。

○8番（永島幸夫君）

ちょっと待ってください、議長。何個入りですか。

○議長（川野栄美子君）

枚数と言っています、枚数。1枚、2枚の枚数ですね。よろしいでしょうか。

○8番（永島幸夫君）

はい、お願いします。

○議長（川野栄美子君）

じゃ、どうぞ。課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

大川小学校600枚、宮前小学校300枚、三又小学校1,170枚、道海島小学校700枚、木室小学校3,600枚、田口小学校3,200枚、川口小学校235枚、大野島小学校4,910枚、小学校の合計が1万4,715枚、これは先ほどの御質問では過去にとおっしゃいましたけれども、過去は当然増えたり減ったりしておりますので、現在でということでお伝え申し上げます。

中学校に参ります。

大川中学校750枚、三又中学校4,000枚、大川東中学校1,000枚、大川南中学校430枚、中学校の合計6,180枚でございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

今、回答を得ましたけれども、この枚数の多いところ、3,600枚とか、4,910枚とか、これは何でこんなふうに関きがあるわけですか。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

これは、それぞれの学校で直接購入した分もございしますが、ある一定、こういうふうな新型インフルエンザとか、新型コロナに控えて健康課の保健センターで一定の備蓄をしております。その分を一定の段階で学校のほうに配布した時期がございました。その後に、その学校に応じて多く使ったり少なく使ったりして、そしてこういうふうな差が出たのではないかとこのように考えます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

それでは、現況としては、マスクを使うときはどういうところに生徒たちは使っていますか。これは職員用のマスクも含めてということですか、子供用とか云々じゃなくて。どうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

子供たちであれば、風邪症状があったり、鼻水が出たり、せきがあったりという場合は、基本的には家庭でマスクをしてくる。それでも学校に来る場合ですよ。ですから、基本的には、どうしてもそういうのが間に合わなかったり、急に学校で発熱したりとか、せきが出てきたり、そういうふうなときにマスクを提供するというのが一つだと思いますが、今回の場合のように急速に変化があったというときには、今、子供たちは学校に登校しておりますけれども、そういうふうなときには、場合によっては一斉にマスクを着用させることが必要になるということですので、学校で率先して一人ひとりにマスクを子供たちに与えるということではなく、基本的には家庭でマスクをしてきていただくということになります。

今度、卒業式を控えております。卒業式は、ひょっとしたら子供たちが感染している可能性がゼロではないので、卒業式に当たっては全員マスク着用で卒業式を迎えたいというふうに思っています。教師についても同じような考え方と考えております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

それは家庭のほうでマスクを持ってきてもらうということですか。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

今の分は通常るときですか。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

今、学校のほうが休みに入っとして、春休みの関係もありますけれども、登校してきた場合のことを想定してお話ししよるわけです。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

基本的には、登校時に家庭のほうでマスクを持たせて登校するというところでございますが、今ちょっと品不足になっておるということでございますので、少なくとも卒業式は卒業生が来ますので、最低でもその分ぐらひは全ての学校に配置しておるところです。

途中、24日までは休校にしておりますが、先ほどばらつきがございましたので、もし足りなくなった場合は、必要に応じて調整させていこうかというふうには思っているところです。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

分かりました。最悪の場合は、家庭のほうで準備ができていない、そういう生徒さんには学校のほうで準備をしてくれるということですね。分かりました。

それでは最後、新型コロナウイルスの発生が日本国中、世界中に蔓延しています。感染対策は学校側はどんなふうにしていきますでしょうか、お尋ねします。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

今日この件が一般質問の中で少し出ておりますので重複はいたしますが、それを承知で。

まず、2月21日に対策本部を立ち上げたということでございましたが、その日にすぐ各小・中学校に通知を出しまして、石けんを使った手洗いの徹底、特に手洗いの時期や方法等をきちっと指導する、そしてまた、ハンカチを必ず持たせるということを児童・生徒に徹底し、かつ保護者にもそういったお願いをいたしました。

保護者に対しても、家庭においても手洗い等の徹底をお願いし、発熱等の風邪の症状が見

られるときは登校を見合わせるように伝えていただいております。そして、不要不急の外出を控えることを御家庭にもお願いしております。

次に、2月26日でございます。少し事態が進行してきたときでございますが、卒業式について各学校のほうに通知をいたしました。それについては、まず、卒業式の参集範囲の規模、例えば、在校生は代表者のみにするであるとか、来賓については極力少なくと、これは後から修正いたしまして、来賓なしということにいたしましたけれども。それから、式全体が30分で終了するように、そういうふうな時間短縮ということで、全員が、多くの人間が長い時間同じところにいるような卒業証書授与式について通知を出したところです。

それから、2月28日、これは先ほども言いましたけれども、3月2日から3月24日まで臨時休校するという通知を出したということでございます。

今回の新型コロナウイルス感染症対策についての動きについては、学校に関しては以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

分かりました。

それでは、2番目の大川市斎場についての問題について質問いたします。

その前に、昨年12月の議会におきまして、一般質問において、市長答弁において斎場を貸館と答弁されていますが、貸館というのはどういう意味でしょうか。環境課長お願いします。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

貸館という意味ですけれども、斎場での式場につきましては、市は使用料をいただきまして、その利用者が通夜、葬儀会場として使用していただく、市がお貸しするというところで、通夜、葬儀につきましては、祭壇等を含めて、あとは全て利用者のほうで行っていただくという意味で貸館ということでは言っているものです。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

貸館という言葉は、平成28年の関係で書類を見て分かりましたけど、ほかに大川市の関係で貸館というところはございますか。誰か発言をお願いします。

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

それは、例えば文化センターの会議室とか、それから、ふれあいの家とかもございまして、そういうお金を徴収して部屋を使っているところを貸館というふうに捉えております。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

そしたら、それは貸館という文言がいつも出てくるわけですね。貸館という文言が、文化センターの関係で貸館ですよと、ふれあいの家も貸館ですよという文言が出てくるわけですか。

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

大変申し訳ありません。一つ一つの施設について貸館というふうな表現をしているかどうかについては、ちょっと承知しておりません。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

そうすると、貸館というのは、たまたま斎場の問題にも絡んだもんだからそういうふうな発言が出たのであって、普通はそういう言葉は使ったらんということですね。どうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

分かりやすくお伝えするために貸館という表現を使ったということだと思います。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

そういうような貸館と言うから非常に混乱するわけですよ、何ば貸してありますかとおっしゃる方が多いからですね、貸館と言うから。そこら辺のちょっと意味合いが、取上げが分かりませんね。

それでは、次に参ります。

大川の市報によろやく大川市の斎場の料金関係が載りました。掲載されまして、非常に市民の方は、ああ、実際こういうふうに乗ってきたよというようにお話をされました。前は、市民課のほうに死亡診断書を持っていけば、そういうふうな受付をされて手引を渡されとったけど、事前にそういうふうな話が市報に載りましたから、これは市民の皆様は大変喜ばれましたので、半年に1回はぜひとも載せてください。環境課長どうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

斎場の通夜とか葬儀の利用ができますよというようなお知らせについては、ちょっと半年ということは今お約束できませんけれども、定期的には載せていければと思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

分かりました。よろしくお願ひします。

それでは、過去5年間の火葬、葬式、通夜、大川市内、市外を合わせて、内訳をお願ひします。どうぞ。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

過去5年の火葬の件数、それと式場の利用状況ということですが、平成26年から平

成30年度ということでお答えをしたいと思います。

まず、火葬の件数ですけれども、平成26年度が、市内が487件、市外が24件、合計の511件、続いて平成27年度が市内475件、市外34件、合計の509件、平成28年度が市内466件、市外39件、合計の505件、平成29年度が市内509件、市外が32件、合計の541件、平成30年度、市内486件、市外32件、合計の518件です。

それから、式場の利用ですけれども、平成26年度ですけれども、葬儀が1件、平成27年度は利用がありません。それから、平成28年度から通夜も利用ができるようになりましたけれども、通夜が1件、葬儀が1件、平成29年度が通夜2件、葬儀2件、平成30年度は葬儀のほうは1件です。式場の利用につきましては、全て市内の方の利用となっております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

葬儀関係は大川市内であって、市外の方は利用されていないということですか。もう一回確認します。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

過去5年間でいいますと、市外の方の利用はあっておりません。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

分かりました。

これは、非常に立派な斎場でございますので、事があるたびに私は非常に皆さん方に説明をしております。くれぐれも安くできるように、市民サービスのためにしっかり頑張って利用させてもらうようお願いいたします。

これをもって終わります。

○議長（川野栄美子君）

以上で本日の一般質問を終わります。

なお、次の本会議は明日午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時50分 散会